



令和 6 年度第 2 回医療計画推進委員会 諮問・報告事項資料

令和 7 年 3 月 2 6 日
石川県健康福祉部

(1) 諮問事項

県医療計画（医療費適正化計画）の変更について

(2) 報告事項

①県医療計画の進捗状況について

②令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨に伴う被害状況及び活動・支援実績について

③地域医療介護総合確保基金（医療分）について

(3) その他

①第8次医療計画の評価・見直し等に関する今後の進め方について

②令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業（緊急支援パッケージ 厚労省）について

（１）諮問事項

県医療計画（医療費適正化計画）の変更について

第4期石川県医療費適正化計画



◆県が取り組む施策（主なもの）

住民の健康の保持の推進	医療の効率的な提供の推進
○特定健診・特定保健指導の推進 保険者協議会と連携し、実施率向上に向けた効果的事例の収集・情報発信や特定保健指導に携わる人材育成のための研修の実施 ○予防接種 医師会、市町等と連携した普及啓発や感染症発生動向の把握など ○データヘルスの推進 保険者協議会と連携し、研修会の開催等を通じ、各医療保険者が、保健事業をPDCAサイクルに沿って効果的に実施できるよう支援 ○生活習慣病等の重症化予防の推進 「いしかわ糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の活用推進 ○高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防 国保連合会や後期高齢者医療広域連合と連携し、研修会の開催や事例の横展開などの支援を実施	○病床機能の分化・連携 地域医療構想調整会議を開催し、医療機関の自主的な取組と医療機関相互の病床の機能分化・連携を推進 ○後発医薬品の使用促進 「石川県後発医薬品使用推進連絡協議会」において、後発医薬品の普及啓発、フォーミュラ推進の取組等について協議 ○医薬品の適正使用の推進 県薬剤師会と協力し、居宅療養の患者の服薬について、正しい理解を促す事業の実施や電子処方箋についての普及啓発を実施 ○医療資源の効果的・効率的な活用 医療関係者に対し、抗菌薬の適正使用について普及啓発を実施 ○医療・介護連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進 在宅医療に必要な連携を担う拠点において、地域の医療・介護関係者による会議を開催し、地域における在宅医療の連携上の課題の抽出や対応策の検討等を実施

◆数値目標（現状）

○特定健康診査実施率 70% (R4 : 59.6%)

○特定保健指導実施率 45% (R4 : 27.7%)

○メタボ該当者・予備軍の減少率 25% (R4 : 11.4%)

○後発医薬品使用割合 (新たな政府目標を踏まえ) R6年度中に改めて設定 (R5 : 85.1%)

○バイオ後続品使用割合 80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上 (R4 : 25%)

国の第4期医療費適正化基本方針（令和6年11月1日改正）



後発医薬品に係る新目標（2029年度）について

令和6年3月14日

第176回社会保障審議会
医療保険部会

資料1

基本的考え方

- 現下の後発医薬品を中心とする供給不安や後発医薬品産業の産業構造の見直しの必要性に鑑み、医療機関が現場で具体的に取り組みやすいものとする観点も踏まえ、現行の数量ベースの目標は変更しない。

主目標：医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の数量シェアを2029年度末までに全ての都道府県で80%以上（継続）

※ 2023年薬価調査において、後発医薬品の数量シェアは80.2%。2021年度NDBデータにおいて、80%以上は29道県。

- バイオシミラーについては、副次目標を設定して使用促進を図っていく。

副次目標①：2029年度末までに、バイオシミラーが80%以上を占める成分数が全体の成分数の60%以上

- バイオシミラーの使用促進や長期収載品の選定療養等により、後発医薬品の使用促進による医療費の適正化を不断に進めていく観点から、新たに金額ベースで副次目標を設定する。

副次目標②：後発医薬品の金額シェアを2029年度末までに65%以上

※ 2023年薬価調査において、後発医薬品の金額シェア（*）は56.7%
（*） $\frac{\text{後発医薬品の金額（薬価ベース）}}{\text{後発医薬品の金額（薬価ベース）} + \text{後発医薬品のある先発品の金額（薬価ベース）}}$

※ その時々々の金額シェアは、後発医薬品やバイオシミラーの上市のタイミング、長期収載品との薬価差の状況等の影響を受けることに留意が必要

取組の進め方

- 限定出荷等となっている品目を含む成分を除いた数量シェア・金額シェアを参考として示すことで、後発医薬品の安定供給の状況に応じた使用促進を図っていく。
- 薬効分類別等で数量シェア・金額シェアが見える化することで、取組を促進すべき領域を明らかにして使用促進を図っていく。

さらに、目標年度等については、後発医薬品の安定供給の状況等に応じ、柔軟に対応する。
その際、2026年度末を目途に、状況を点検し、必要に応じて目標の在り方を検討する。

方針の改正による石川県の計画変更



◆県が取り組む施策(主なもの)

住民の健康の保持の推進

医療の効率的な提供の推進

後発医薬品使用割合(今回数値設定)

数量シェア 80%以上 (R5:85.1%)
金額シェア 65%以上 (R4:54.7%)

バイオ後続品使用割合(変更なし)

80%以上置き換わった成分数が
全体の成分数の60%以上 (R4:25%)

R6.10.24開催の「令和6年度
石川県後発医薬品使用推進連
絡協議会」において、石川県の
目標も、国の基本方針に基づき
同様に見直すことを確認。

▼数値目標

- 特定健康診査実施率 70% (R4: 59.1%)
- 特定保健指導実施率 45% (R4: 27.7%)
- メタボ該当者・予備軍の減少率 25% (R4: 15%)
- 後発医薬品使用割合 (新たな政府目標を踏まえ)R6年度中に改めて設定 (R5: 85.1%)
- バイオ後続品使用割合 80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上 (R4: 25%)



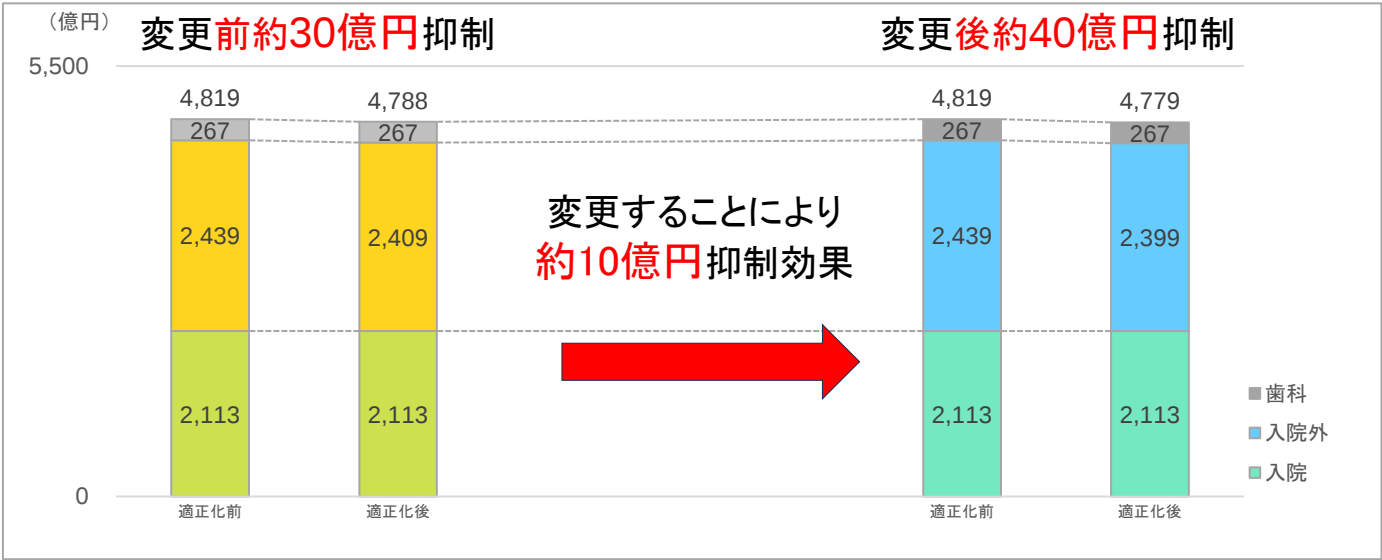
- 後発医薬品使用割合 (新たな政府目標を踏まえ)R6年度中に改めて設定 (R5: 85.1%)
- バイオ後続品使用割合 80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上 (R4: 25%)

計画変更による医療費適正化効果



◆計画変更後の医療費見込（国推計ツールにより機械的に算出）

目標を達成した場合の医療費見込（R11）は4,779億円。
効果を見込まない場合と比べ、**40億円**の医療費の抑制効果があると予測される。
（変更前の抑制効果は30億円で、さらに10億円の抑制効果が見込まれる。）



目標を達成した場合の1人あたり保険料(R11)
後期高齢者医療制度:8,243円/月(▲68円/月)
市町村国保:7,914円/月(▲67円/月)
になると予測される。

	令和11年度一人当たり保険料（円/月）			
	医療費適正化前	医療費適正化後	効果	計画変更前の医療費適正化後
後期高齢者	8,311	8,243	▲ 68	8,259
市町村国保	7,981	7,914	▲ 67	7,930

今回の数値目標達成に向けた取組の実施状況や数値目標の達成状況は、定期的にフォローアップするとともに、R8年度末を目途に状況を点検し、必要に応じて目標の在り方を検討する。

（２）報告事項

①県医療計画の進捗状況について

１．令和６年度の主な取組内容

1. 令和6年度の主な取組内容（医療計画全体）



【医療計画全体】第8次医療計画（R6～R11年度）の策定（令和6年能登半島地震の影響により、R6.8月に策定）

【R6年度からの新たな取組】

- 病床機能の分化・連携・・・奥能登公立4病院機能強化検討会の開催
- 循環器病・・・・・・・・・・「石川県脳卒中・心臓病等総合支援センター」（金沢大学附属病院）の運営を補助
- 糖尿病・・・・・・・・・・医療機関等の保健師・栄養士の市町関係者向け保健指導研修会の参加
- 精神疾患・・・・・・・・・・心のサポーター養成研修の開催　／　子どものころ専門医養成のための寄付講座の設置
精神科病院における虐待相談窓口を設置　／　入院者訪問支援事業を実施
- 歯科医療・・・・・・・・・・珠洲市総合病院の歯科設置を支援
- 災害医療・・・・・・・・・・石川DMAT養成研修を実施した
- 新興感染症・・・・・・・・・・感染症法に基づく医療措置協定の締結　／　高齢者施設等と感染症対応病院との連携を強化
新興感染症発生時の臨時施設（宿泊療養施設等）に従事する人材の養成・登録を平時から推進

なお、参考資料として、「（参考資料）石川県医療計画（第8次）における5疾病6事業及び在宅医療等の数値目標一覧」をお配りしていますので、適宜ご覧ください。（説明は割愛いたします）

1. 令和6年度の主な取組内容（地域医療構想の推進）



病床機能の分化・連携

病床機能の分化・連携の推進

	(参考値)			
	2014(H26)	2016(H29)	2023(R5)	2025年必要病床数
高度急性期	2,218床	→ 2,492床	→ 2,246床	→ 1,226床
急性期	6,878床	→ 5,735床	→ 4,992床	→ 3,929床
回復期	1,022床	→ 1,684床	→ 2,312床	→ 3,695床
慢性期	5,167床	→ 4,736床	→ 3,504床	→ 3,050床
計	15,285床	→ 14,647床	→ 13,054床	→ 11,900床

地域医療構想部会・医療圏保健医療計画推進協議会の開催

病院が担う医療機能を整理

＜救急の拠点となる病院＞

- ・重症度、傷病の種類、年齢に関わらず、365日24時間、救急搬送を断らない
- ・軽症・中等症患者は地域包括ケアを支える病院が対応できない場合等に受入れ
- ・急性期治療の終了後に継続的な管理が必要な患者を含めて円滑な転院を促進

＜地域包括ケアを支える病院＞

- ・軽症・中等症患者を中心に救急を受入れ（サブアキュート）
- ・継続的な管理が必要な患者を含めて、救急の拠点となる病院から転院を速やかに受け入れ、在宅復帰に向けたリハビリを実施（ポストアキュート）
- ・地域の高齢者施設との連携強化により、円滑な退院（施設への入所）と急変時の受入れを実施（在宅医療の後方支援機能）
- ・在宅医療の担い手が不足する地域においては、訪問診療や看取りも実施

医療機関の自主的な取り組みへの支援

- ・病床機能の分化・連携の促進に向けた研修会の開催
- ・病床削減にあわせた医療機能強化のための施設・設備整備に対する補助
→ 珠洲市総合病院：病床を削減し、歯科診療に必要な設備整備を支援

1. 令和6年度の主な取組内容（5疾病等 関連）



① がん

目的	がんの発症の予防（がん予防）
目 標	施 策
科学的根拠に基づく がん予防・ がん検診の充実	○禁煙などの生活習慣に関連する予防の普及啓発 ・エネルギー、塩分、野菜量に配慮した「いしかわヘルシー&デリシャスメニュー」を普及 ・喫煙による健康への悪影響や効果的な禁煙方法を普及するための禁煙フォーラムを開催 ○がんに関連する感染症の予防 ・ウイルス性肝炎に関する啓発や検査を実施 ・HPVに関する啓発やHPVワクチンの定期予防接種を普及啓発 ○がん検診の受診率向上 ・市町がん検診担当者、県保健福祉センター担当者を対象とした、行動科学等の知見を踏まえた受診率向上に係る研修会を開催 ・健康づくり応援企業によるがんに関する動画の作成、がん診療連携拠点病院等による県民公開講座等でのがんに関する正しい知識を普及啓発 ○がん検診の精度向上 ・「石川県生活習慣病等管理指導協議会」における検診の実施方法、精度管理の課題等を検討

1. 令和6年度の主な取組内容（5疾病等 関連）



① がん

目的 がんによる死亡の減少（がん医療）	
目 標	施 策
患者本位かつ 持続可能な がん医療の提供	○医療機関間の連携と役割分担の明確化 ・がん診療連携協議会を中心とした拠点病院間の役割分担を明確化し連携 ○がんリハビリテーションの推進 ・がん診療連携拠点病院等におけるリハビリテーション職を配置 ○ライフステージに応じたがん医療の推進 ・小児・AYA世代や高齢者など多様なライフステージに対応するための医療機関間の連携 ・医療従事者を対象に妊孕性温存に関する知識の普及啓発を目的とした研修会を開催
目的 がんになっても尊厳を持って生きることができる（がんとの共生）	
目 標	施 策
がんとともに 尊厳を持って 安心して暮らせる 社会の構築	○相談支援・情報提供の充実 ・石川県がん安心生活サポートハウスにおいて、がん患者・家族の交流や、回復者の経験を活かした相談の場を提供 ・ピアサポート体制の推進のため、ピアサポーター養成講座及びピアサポーターフォローアップ講座を開催 ○社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 ・拠点病院等における医療従事者を対象とした緩和ケアに関する研修会開催等の取組を推進

1. 令和6年度の主な取組内容（5疾病等 関連）



② 循環器病（脳血管疾患・心疾患）

目的 脳血管疾患・心疾患発症の減少	
目 標	施 策
脳血管疾患・ 心疾患の 危険因子の管理	○発症予防のための生活習慣の改善や危険因子に関する普及啓発 ・減塩や野菜量等に配慮した「いしかわヘルシー&デリシャスメニュー」を普及啓発 ・禁煙フォーラム、働く世代等を対象としたセミナーを開催 ・「脳と心臓の病気に備える」がテーマの市民公開講座を開催 ○循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 ・歯科検診の受診勧奨リーフレット・ポスターを作成し、市町・関係機関へ配布 ・保険者協議会等と連携した、保健指導従事者のスキルアップを図るための研修会を開催
目的 脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	
目 標	施 策
発症後の速やかな 救急要請・搬送	○救急体制の整備 ・MC協議会での、救急搬送の適正化、効率化に向けて、救急活動プロトコルを随時見直し（毎年2回）
早期の 専門的治療の開始	○医療提供体制の整備 ・脳卒中遠隔画像伝送システム（Join）を用いた、脳神経外科専門医が不在の地域での診療支援を実施

1. 令和6年度の主な取組内容（5疾病等 関連）



② 循環器病（脳卒中・心血管疾患）

目的	脳血管疾患・心疾患患者の日常生活の場で質の高い生活
目 標	施 策
急性期から合併症や再発予防のための継続したリハビリテーションの実施	○在宅療養に向けた整備 ・急性期から回復期リハビリまで患者が切れ目なく医療を受けることができるよう、より浸透しやすい脳卒中地域連携パスを運用するため、随時、改訂や検討を協議会にて実施 ○緩和ケア提供体制の充実 ・石川県心不全地域連携パス・手帳でACP(意思決定支援)について記載し、セミナーを実施
多職種連携の療養体制の構築	○在宅療養に向けた整備 ・脳卒中地域連携協議会と在宅医療連携協議会の合同研修会で、多職種で社会的な問題を抱える脳卒中患者のケースについて、グループワーク等を実施 ・「心不全地域連携を進める会」等、多職種連携を目的とした講演会やセミナーを開催
患者を支える環境づくり	○適切な情報提供、社会連携に基づく相談支援 ・金沢大学附属病院が設置する「石川県脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を補助 ○仕事と治療の両立支援、就労支援 ・石川県脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、治療と就労の両立に関する相談支援を実施

1. 令和6年度の主な取組内容（5疾病等 関連）



③ 糖尿病

目的 糖尿病の重症者の減少	
目 標	施 策
糖尿病疑いの増加の抑制（発症予防）	○発症予防の促進、早期発見・早期治療の推進 ・糖尿病週間にあわせて、県民フォーラムとブルーライトアップを実施 ・県HP上において、ヘルシー&デリシャスメニューを掲載
糖尿病患者の適切な治療（合併症の発症予防・治療・重症化予防）	○医療提供体制・医療連携体制の整備 ・県糖尿病対策推進会議における各WGにおいて、糖尿病診療の更なる連携強化に向けて議論を実施 ・各医療機関ごとの医療機能を取りまとめた「医療機関リスト」を医療計画や石川県HP上に掲載 ・各地域糖尿病協議会において、医療と保健の連携を進めるための事例検討会を開催 ○人材育成 ・石川県糖尿病療養指導士研究会等による、CDE石川、糖尿病連携医育成のための研修会を開催 ・糖尿病重症化予防のための保健指導の学ぶ研修会を開催（医療機関等の保健師・栄養士も参加可とした）

1. 令和6年度の主な取組内容（5疾病等 関連）



④ 精神疾患

目的	精神保健医療福祉上のニーズ等に応じ、切れ目なく医療、障害福祉・介護等のサービスを利用し、安心してその人らしい地域生活を送ることができる
目 標	施 策
予防、早期発見、 早期治療	・心のサポーター養成研修を開催 ・ひきこもり地域支援センター及び県保健福祉センターにおける相談支援を実施
精神科医療 提供体制の構築	・（依存症）アルコール健康障害対策推進計画(第2次)・ギャンブル等依存症対策推進計画(第2次)の策定、 依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を指定 ・（児童・思春期精神疾患）子どものころ専門医養成のための寄附講座を設置 ・（老年期精神疾患）認知症疾患医療センターを設置、認知症施策推進計画を策定 ・（自殺対策）自殺対策計画（第3次）を策定、救急医療と精神科医療が連携した自殺未遂者等支援体制を整備 ・（災害時）奥能登豪雨災害へのDPATを派遣、DPAT養成研修を実施
精神障害にも対応し た地域包括ケア推進	・圏域毎に保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催、アドバイザー派遣 ・石川県精神障害者退院支援マニュアルに基づく退院後支援を実施
精神障害者の 権利擁護の推進	・精神科病院における虐待相談窓口を設置 ・入院者訪問支援事業を実施

1. 令和6年度の主な取組内容（5疾病等 関連）



⑤ 感染症（新興感染症を除く）

施 策
○感染症医療提供体制の強化 ・感染症指定医療機関に対する運営費を助成 ・エイズ治療拠点病院連絡協議会を開催

⑥ 難病

目的	難病患者が安心して暮らせる社会の構築
目 標	施 策
難病医療 連携体制の 推進	○難病診療連携拠点病院と難病医療協力病院等との診療連携の強化に関する取組 ・医王病院に難病診療連携コーディネーターを設置 ○小児慢性特定疾病児童の成人移行に係る支援の充実に関する取組 ・小児慢性特定疾病医療費助成対象者に対し、移行後の難病医療費助成制度の案内を実施
在宅難病患者 及び介護者への 支援の充実	○難病相談支援センターの機能の充実に関する取組 ・福祉、就労支援や、ピアサポーターによる相談面接、難病団体交流室の整備を実施 ○小児慢性特定疾病児童に対する支援の充実 ・石川県難病対策協議会において、関係機関と課題の共有、体制整備について協議を実施

1. 令和6年度の主な取組内容（5疾病等 関連）



⑦ アレルギー

目的	アレルギー疾患に対する理解を深める	
目 標	施 策	
知識の普及及び 発症・重症化予防	○一般県民向け講習会等の実施による普及啓発に関する取組 ・アレルギー疾患の講演と相談会による普及啓発	
医療提供体制の 確保	○専門的な知識や技能を有する医療従事者の育成に関する取組 ・アレルギー疾患医療従事者研修会を開催	
患者を支援する 環境づくり	○災害時の対応に関する取組 ・能登半島地震にて、食物アレルギーを持つ子どもに関する食事の相談窓口を案内	

⑧ 臓器提供

目的	ドナー登録者の確保	
目 標	施 策	
普及啓発活動の 推進	○臓器移植推進普及月間や骨髄バンク推進普及月間等におけるWEB等による普及啓発等の取組み ・県公式SNSによる啓発や街頭キャンペーンを実施	
ドナー登録 受付体制の充実	○臓器提供協力病院への臓器移植情報担当者及び院内コーディネーター配置に関する取組 ・県内の医療機関に対し臓器移植情報担当者及び院内コーディネーターの配置を依頼 ○移動献血併行型ドナー登録会の開催推進に関する取組 ・大学等を主軸として移動献血併行型ドナー登録会を開催	

1. 令和6年度の主な取組内容（5疾病等 関連）



⑨ 歯科医療

目的 歯と口腔機能の維持・向上	
目 標	施 策
歯科疾患予防	○歯科疾患予防対策の推進に関する取組 ・第3次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画に係る取組を実施 （保育所等のフッ化物洗口等の導入支援、学校歯科検診、妊婦歯科検診 等）
医科歯科連携	○地域の歯科医療従事者の病院における活用の推進に関する取組 ・珠洲市総合病院の歯科設置への支援
障害児・者等に対する歯科検診・診療体制の整備	○障害児・者への訪問歯科保健指導の実施に関する取組 ・心身障害者施設の入居者に対する歯科保健指導を実施（60施設、2,429人） ○石川県口腔保健医療センター等との連携による歯科医療の提供に関する取組 ・石川県口腔保健医療センターの運営へ支援

1. 令和6年度の主な取組内容（6事業等 関連）



① 周産期医療

目的	安心して産み育てられる周産期医療体制の構築
目 標	施 策
産科医師の確保	○周産期医療を担う人材の確保 ・医学生に対する産婦人科の魅力を伝えるセミナーを開催
円滑な患者受入・ 搬送体制の維持	○母体搬送時の安全性向上に向けた支援の実施 ・遠隔分娩監視システムの整備への支援 ・奥能登在住の妊婦を対象に、七尾市内の分娩取扱施設での事前宿泊にかかる経費を支援 ○周産期母子医療センターのNICU等の運営に対する支援 ・周産期母子医療センターの運営費を支援

② 小児医療

目的	安心して産み育てられる小児医療体制の構築
目 標	施 策
保護者が安心して 相談できる	○小児救急電話相談（#8000）による子どもの急病時の相談支援 ・子どもが夜間・休日に急に発熱したときなどに、小児科医や看護師が電話で助言する小児救急電話相談を毎日実施
一般小児医療を 支える体制がある	○医師修学資金の貸与 ・小児科を目指す医学生（5、6年生）等に対し、修学資金を貸与
医療的ケア児への 支援体制がある	○医療的ケア児への支援を行う人材の養成 ・石川県医療的ケア児等コーディネーター養成研修を開催

1. 令和6年度の主な取組内容（6事業等 関連）



③ 救急医療

目的	救急患者の生存率向上、社会復帰率向上
目 標	施 策
救急医療体制の 確立	○石川県メディカルコントロール協議会の開催 ・傷病者の搬送及び受入れの実施基準の見直し等について協議 ○傷病者の搬送及び受入れの実施基準の見直し ・石川県メディカルコントロール協議会において協議し、改訂 ○宿日直医の情報共有 ・毎月の救急病院の宿日直医情報をとりまとめのうえ、関係者に共有
ドクターヘリの 効果的な活用	○石川県ドクターヘリ運航調整委員会の開催 ・運航実績を報告し、医学的な見地等から検証を実施
AEDの整備	○救命講習等の実施 ・AED設置状況調査の際、市町を通じて県民への、AEDの使用に関する講習の受講を呼び掛けを実施

1. 令和6年度の主な取組内容（6事業等 関連）



④ 災害医療

目的	災害に1人でも多くの患者を救う医療体制の構築
目 標	施 策
災害時に診療機能が維持できる体制確保	○災害拠点病院等の整備に関する取組 ・災害拠点病院における災害を想定した訓練を実施 ・国のBCP研修へ参加促進
人材確保 技能向上	○災害派遣医療チーム（DMAT）等の整備に関する取組 ・局地災害等対応力向上研修を実施（3回、参加者141名） ・DMAT隊員等を国研修へ派遣（派遣実績8名） ・石川DMAT養成研修を実施（主に県内で活動可能なDMAT31名を養成） ○災害医療に関する研修・訓練の充実に関する取組 ・県防災総合訓練に参加（11/10、参加者79名） ・災害医療コーディネート研修（災害医療関係者を対象とした中長期の災害対応力向上研修）開催（参加者29名）
円滑な災害医療 体制構築のための 連携強化	○災害医療コーディネート体制の整備に関する取組 ・国研修へ派遣（災害医療コーディネーター研修、小児周産期リエゾン養成研修） ○災害情報の収集・連絡体制の整備に関する取組 ・県防災総合訓練に合わせたEMIS入力訓練を実施（1回） ○医療関係団体等の連携強化に関する取組 ・国主催の大規模地震時医療活動訓練への参加、中部ブロックDMAT実動訓練への参加
原子力災害医療体制 等に沿った体制整備	○原子力災害医療体制・国民保護計画に沿った医療体制の整備に関する取組 ・原子力防災訓練に参加（11/24、参加者24名）、国民保護共同図上訓練に参加（2/19、参加者6名）

1. 令和6年度の主な取組内容（6事業等 関連）



⑤ へき地医療

目的	へき地における医療提供体制の充実
目 標	施 策
へき地医療の確保	○へき地医療拠点病院が行う巡回診療等への支援 ・へき地医療拠点病院が無医地区等に対して行う巡回診療にかかる経費を助成 ○へき地医療拠点病院が行う遠隔診療の活用 ・へき地医療拠点病院とへき地診療所・高次医療機関をつなぐ画像伝送システムを活用のための支援を実施
へき地における医師の確保	○自治医科大学卒業医師・金沢大学医学類特別枠卒業医師のへき地医療拠点病院等への派遣 ・〔自治医科大〕へき地医療拠点病院へ 7名派遣（県立中央病院への派遣者（6名）除く）（R6.4.1現在） ・〔金 沢 大 学〕へき地医療拠点病院へ17名派遣（県立中央病院への派遣者（7名）除く）（R6.4.1現在）
へき地における看護師の確保	○看護師修学資金の貸与を活用した看護師就業促進 ・【特別枠】新規貸与者数：9名

⑥ 新興感染症

目的	感染症患者が適切な医療を受けられる体制の整備
目 標	施 策
医療提供体制の整備	○新興感染症に対応する医療提供体制の確保 ・感染症法に基づく医療措置協定（病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供等）を締結（R 6. 4 ～）
保健所等に従事する専門人材の確保	○人材養成・登録と関係機関の連携強化 ・新興感染症発生時の臨時施設（宿泊療養施設等）に従事する人材の養成・登録を平時から推進 ・高齢者施設等と感染症対応病院との連携を強化

1. 令和6年度の主な取組内容（6事業等 関連）



⑦ 在宅医療

目的 高齢になっても住み慣れた地域で生活できる	
目 標	施 策
患者のニーズに合ったサービス提供	○在宅医療を支える人材の養成と資質の向上 ・県内の各在宅医療連携グループにおいて事例検討会を通じたチームづくりや医療と介護の連携方法の検討を実施 ○在宅医療の普及啓発 ・県医師会を通じて在宅医療に関する研修会を開催 ・地域リーダー研修会、県民公開講座を開催
認知症患者への適切な医療や支援	○認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の強化 ・地域における認知症医療の中核となる認知症医療センターを設置するほか、認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の強化について協議する「認知症医療体制推進委員会」を開催 ○認知症患者に対する多職種連携強化 ・地域ごとの事例検討会を通じ、各地域で認知症に関わる多職種の連携体制の強化を図る

1. 令和6年度の主な取組内容（6事業等 関連）



⑧ 医薬分業

目的	必要な薬局・薬剤師サービスの提供
目 標	施 策
院外処方箋 応需体制の整備	○薬局薬剤師の資質向上に関する取組 ・県の補助事業として、石川県薬剤師会による薬局薬剤師の資質向上研修の実施を支援 ○医薬分業の普及啓発に関する取組み ・県や県薬剤師会のHPにて、医薬分業及びかかりつけ薬剤師・薬局について県民の理解を深めるサイトを掲載

⑨ 血液確保対策

目的	将来にわたる血液の安定供給の確保
目 標	施 策
献血者の確保	○血液の供給体制に関する取組 ・市町・血液センターと連携し、「愛の血液助け合い運動」や「はたちの献血キャンペーン」等のイベントの機会に、広く県民に広報活動を実施 ○血液の需要体制に関する取組 ・県内の医療機関や血液センターと連携して合同輸血療法委員会を開催し、血液製剤の適正使用を推進

1. 令和6年度の主な取組内容（医療従事者確保）



① 医師確保

目的 標準化医師数の達成及び医師少数区域の解消	
目 標	施 策
医師の確保	○自治医科大学本県出身入学者の確保、制度の普及啓発 ・自治医科大学医学部説明会（8/12）に33名が参加 ○金沢大学医学類特別枠入学者の確保、制度の普及啓発（医学部進学セミナーの開催） ・医学進学セミナー（8/12）に102名が参加 ○臨床研修病院合同説明会の開催 ・県内の全初期臨床研修病院（15病院）が参加する合同説明会（11/16）に73名が参加
医師偏在の是正	○診療支援が必要な診療科への派遣（サポートチーム） ・産婦人科、小児科、麻酔科について地域病院を支援する「金大病院サポートチーム」の編成に対して助成を実施 ○自治医科大学卒業医師、金沢大学医学類特別枠卒業医師の配置調整 ・〔自治医科大〕へき地医療拠点病院へ 7名派遣（県立中央病院への派遣者（6名）除く）（R6.4.1現在） ・〔金 沢 大 学〕へき地医療拠点病院へ17名派遣（県立中央病院への派遣者（7名）除く）（R6.4.1現在） ○赤ちゃん協議会での議論を踏まえた産科医の養成と確保（循環型サイクルの構築） ・循環型サイクルの構築に向けて関係者間で協議

1. 令和6年度の主な取組内容（医療従事者確保）



② 歯科医師確保

目的 県民の歯と口腔機能の維持・向上	
目 標	施 策
関係機関との連携	○歯科医師の地域偏在等に係る関係機関との協議に関する取組 ・ 珠洲市総合病院の歯科設置に向けた関係者間の協議を実施
歯科医師の 資質向上	○歯科医師の資質向上研修の実施に関する取組 ・ 県歯科医師会と連携し、管理者講習会を実施 ・ 歯科医療関係団体が実施する研修等へ助成

1. 令和6年度の主な取組内容（医療従事者確保）



③ 薬剤師確保

目的 県民が必要とする質の高い医療提供体制の確保	
目 標	施 策
病院薬剤師における 地域偏在の解消	○石川県地域連携薬剤師共育プログラムに関する取組 ・全国薬系大学にプログラムの周知を行う等、共育プログラムへの参加を募集 ○修学資金返済支援制度に関する取組 ・全国薬系大学にチラシを配布する等、修学資金返済支援制度を周知
地域医療を理解した 人材の確保・育成	○中高生薬剤師セミナーに関する取組 ・中高生や保護者等に対し、SNSやセミナーを通して薬剤師に係る様々な職種を紹介し、魅力を発信（セミナーは148名が参加） ○薬学生を対象とした地域医療の教育に関する取組 ・大学での講義等を通じて、地域医療に関する教育を実施
魅力ある病院の 職場環境の整備	○薬剤師の確保が求められる病院の情報提供・PRに関する取組 ・全国の薬科大学に、県内病院の募集要項や病院紹介のチラシを配布

1. 令和6年度の主な取組内容（医療従事者確保）



④ 保健師・助産師・看護師・准看護師確保

目的 県民が必要とする医療サービスの確保	
目 標	施 策
若年層を中心とした 看護職員の確保	○新規養成に関する取組 ・看護師の養成施設等の内容をまとめたガイドブックのデジタル化 ・看護師等修学資金を貸与 一般枠新規貸与者：11人（枠15人） 特別枠新規貸与者：9人（枠20人） ○定着の促進（離職防止）に関する取組 ・院内保育所運営へ支援 ・医療機関を対象とした新人看護職員研修経費へ補助 ○再就業の促進に関する取組 ・看護師等の離職時届出制度を活用した就業斡旋や継続的な情報提供など ・再就業前の体験研修の実施
高い専門性を備えた 看護職員の確保	○資質の向上に関する取組 ・認定看護師等を講師とした高度で専門的な研修を実施 ・特定行為研修の受講に係る経費を助成、普及啓発のための研修会を開催 ・認定看護師の資格取得に係る経費を助成

⑤ その他医療従事者

施 策		
○関係団体が実施する研修等への助成		
（理学療法士・作業療法士）	リハビリテーションに関する技術向上研修	を実施
（診療放射線技師・臨床検査技師）	検査に関する症例検討会	を実施
（管理栄養士・栄養士）	食生活に関する地域毎の課題に応じた研修	を実施
（歯科衛生士・歯科技工士）	歯科に関する技術向上研修や再就業促進の相談会	を実施

（２）報告事項

①県医療計画の進捗状況について

２．令和７年度の新規取組内容

2. 令和7年度の新規取組内容

項 目	施 策
がん	○禁煙などの生活習慣に関する予防の普及啓発 ・県内スーパーと連携した減塩キャンペーンの実施（循環器病も同様） ○がん検診の受診率向上 ・がん検診の受診に係る能登半島地震の影響の状況把握
循環器病	○県民に対する循環器病の症状、発症時の対処法の普及啓発 ・ホームページ掲載の他、SNS等も活用した普及啓発の実施
精神疾患	○予防、早期発見、早期治療 ・心のサポーター指導者養成研修の開催 ・精神保健福祉相談員養成講習会の実施 ○精神科医療連携体制の構築 ・（老年期精神疾患）かかりつけ医機能報告制度に基づく関係機関の連携強化の推進 ・（災害時）DPAT養成研修の充実
歯科医療	○地域の歯科医療従事者の病院における活用の推進に関する取組 ・珠洲市総合病院の事例の横展開に向けた情報収集・分析
災害医療	○災害医療コーディネート体制の整備に関する取組 ・保健医療福祉調整本部マニュアルの整備 ・医療救護対応マニュアルの改訂 ○災害情報の収集・連絡体制の整備に関する取組 ・DMAT隊員、医療機関向けに新EMIS研修の実施
保健師・助産師・ 看護師・准看護師 確保	○資質の向上に関する取組 ・災害への対応力を有する看護人材の養成 ・寄附講座「災害実践看護学」の設置（県立看護大学）

(2) 報告事項

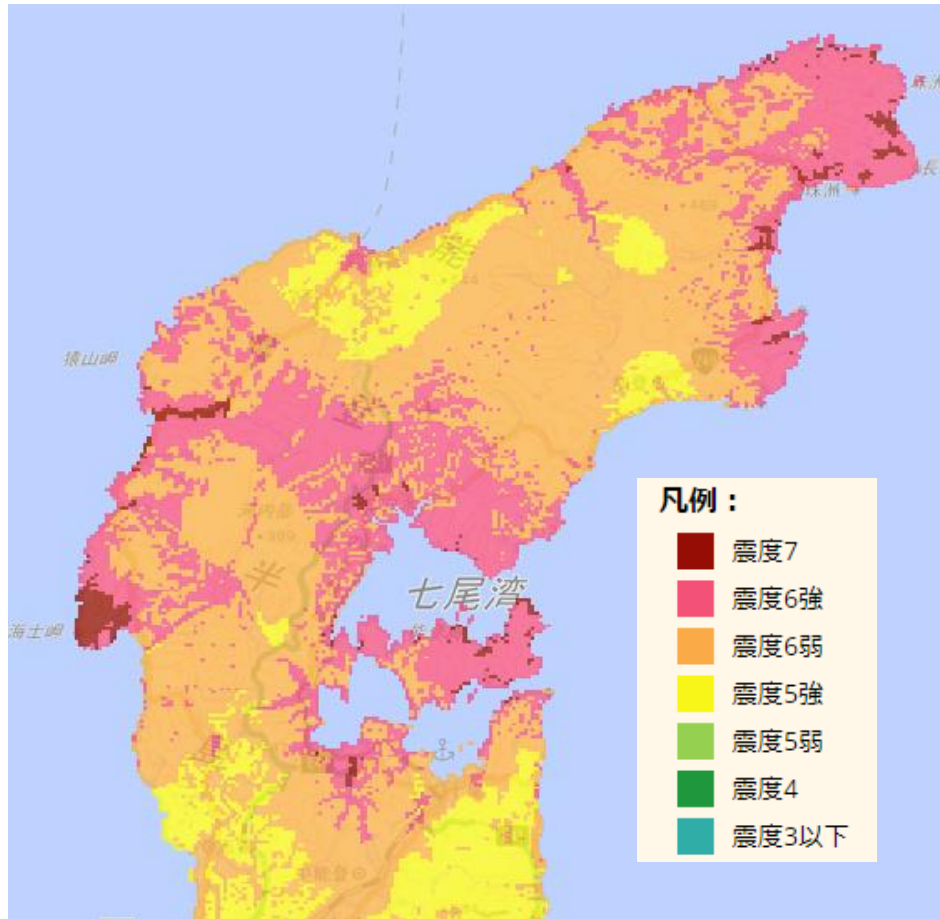
②令和 6 年能登半島地震・令和 6 年奥能登豪雨に伴う被害状況 及び活動・支援実績について

1. 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨の被害状況等
2. 石川県保健医療福祉調整本部の設置織図と主な出来事
3. 保健医療福祉活動チームによる支援
4. 被災地からの広域避難の推進・被災地からの避難者数の推移
5. 医療施設等に係る災害復旧費補助金の活用状況
6. 医療機能等の復旧に向けた新たな取組
7. 仮設住宅の入居者等の健康管理・見守り
8. 奥能登4公立病院機能強化検討会

1-1. 令和6年能登半島地震の被害状況等

令和6年1月1日16時頃 M7.6 最大震度7の地震の発生

＜面的推定震度分布＞



市街地の生活道路等の亀裂、建物崩壊



大規模法面崩落による主要道路の封鎖



公共施設（上は穴水高校）近くの土砂崩れ



輪島市の海岸付近 約4メートルの隆起

出典：防災科研(リアルタイム被害推定・状況把握システム)

出典：石川県ホームページ 能登半島地震アーカイブ

1 - 1. 令和6年能登半島地震の被害状況等

《令和6年能登半島地震の特徴》

- 震源地は、能登半島の先端部であり、幹線道路が寸断され、救援や救助活動に制約があった。
- 人的被害は死亡者**541**人、傷病者約**1,200**人余り、住家被害は約**115,000**戸余り（R7.3.6現在）に上る甚大な被害を受けた。
- 正月に発生したため帰省者等も多く、避難者数はピーク時には約34,000人を超え、避難所は過密となった。
- 断水等により避難生活の長期化が予想され、広域避難を進めざるを得ない状況となった。

被害状況等について（R7.3.6現在）

		輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	志賀町	その他	県全体
基礎情報	人口	24,904	13,334	7,754	16,086	50,182	19,178	993,063	1,124,501
	世帯数	11,989	5,975	3,649	7,377	21,864	7,987	435,109	493,950
	高齢化率	46.0%	50.8%	48.7%	48.9%	38.3%	44.5%	28.1%	29.9%
人的被害（人）	死亡	196	161	46	58	47	19	14	541
	うち災害関連死	95	64	26	56	42	17	13	313
	負傷者（重症）	213	47	33	30	34	19	15	391
	負傷者（軽症）	303	202	225	25	3	97	21	876
住家被害（棟）	全壊	2,307	1,754	387	269	515	562	320	6,114
	半壊	3,951	2,089	1,289	991	4,951	2,470	2,757	18,498
	合計（一部破損等含む）	10,579	5,598	3,323	5,765	16,728	7,462	65,994	115,449
孤立集落（地区）（R6.1.8）		14	7	1	2	—	—	—	—
停電戸数（R6.1.1）		約13,000	約7,800	約5,300	約8,900	約2,300	約800	約1,700	約40,000
断水戸数（R6.1.4）		約10,000	約4,800	約3,200	約6,200	約21,500	約8,800	約55,500	約110,000
避難所数（R6.1.4）		138	21	50	63	32	15	45	364
避難者数（R6.1.4）		11,681	6,981	3,815	5,505	3,286	1,959	946	34,173

（出典）①基礎情報は、住民基本台帳月報（R4.1.1現在）、②人的被害・住家被害は、R7.3.6の被害報告、

③孤立集落は、R6.1.8の石川県災害対策本部員会議資料、④断水戸数・避難所数・避難者数は、R6.1.4の石川県災害対策本部員会議資料、

⑤停電戸数は、R6.4.1の知事記者会見資料から引用

1 - 2. 令和6年奥能登豪雨の被害状況等



令和6年9月21日午前 線状降水帯が発生し、気象庁は大雨特別警報を発令

＜土砂流出範囲＞

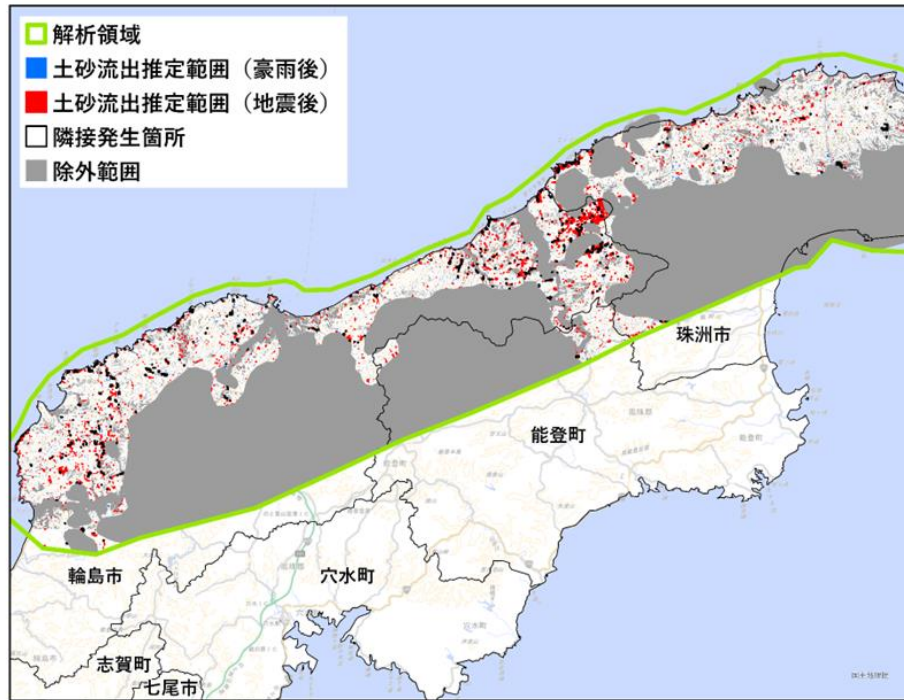


図1 土砂流出範囲の推定結果
除外範囲は斜面傾斜角10度未満の範囲と雲の範囲。背景は国土地理院の淡色地図。行政界は国土数値情報を使用。

出典：防災科研

令和6年9月能登半島豪雨による土砂流出推定範囲
-石川県能登半島北部-



市街地の生活道路等まで土砂が流入



大雨に流された流木が家屋に流入



公共施設（上は輪島市役所）近くまで被害



大規模法面崩落による道路の封鎖

出典：石川県ホームページ 令和6年（2024年）奥能登豪雨による能登半島被害状況

1 - 2. 令和6年奥能登豪雨の被害状況等



《令和6年奥能登豪雨の特徴》

- 能登半島地震の震源断層に近く被害の大きい外浦側で、短時間に多量の雨が降り、土石流やがけ崩れ、中小河川の氾濫が多数発生。
- 人的被害は死亡者**16**人、傷病者**47**人、住家被害は約**700**戸に上る甚大な被害を受けた。
- 令和6年能登半島地震に伴う災害の影響が残る中での発生となり、より被害が大きくなる複合的な災害となった。

被害状況等について（R7.3.4現在）

		輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	志賀町	その他	県全体
基礎情報	人口	24,904	13,334	7,754	16,086	50,182	19,178	993,063	1,124,501
	世帯数	11,989	5,975	3,649	7,377	21,864	7,987	435,109	493,950
	高齢化率	46.0%	50.8%	48.7%	48.9%	38.3%	44.5%	28.1%	29.9%
人的被害（人）	死亡	11	3	—	2	—	—	—	16
	負傷者（重症）	1	—	—	1	—	—	—	2
	負傷者（軽症）	34	9	—	2	—	—	—	45
住家被害（棟）	全壊	68	14	—	—	—	—	—	82
	半壊	570	63	—	6	—	—	—	639
	合計（一部破損・浸水等含む）	1,153	323	—	270	3	—	1	1,750
孤立集落（地区）（R6.9.23）		8	4	—	2	—	—	—	14
停電戸数（R6.9.22）		約 3,600 以上	約 910 以上	約 80 以上	約 600 以上	—	—	—	約 6,500
断水戸数（R6.9.23）		3,086	1,744	—	230	—	—	—	5,060
避難所数（R6.9.22）		28	18	4	8	20	2	2	82
避難者数（R6.9.22）		730	243	10	102	3	0	0	1,088

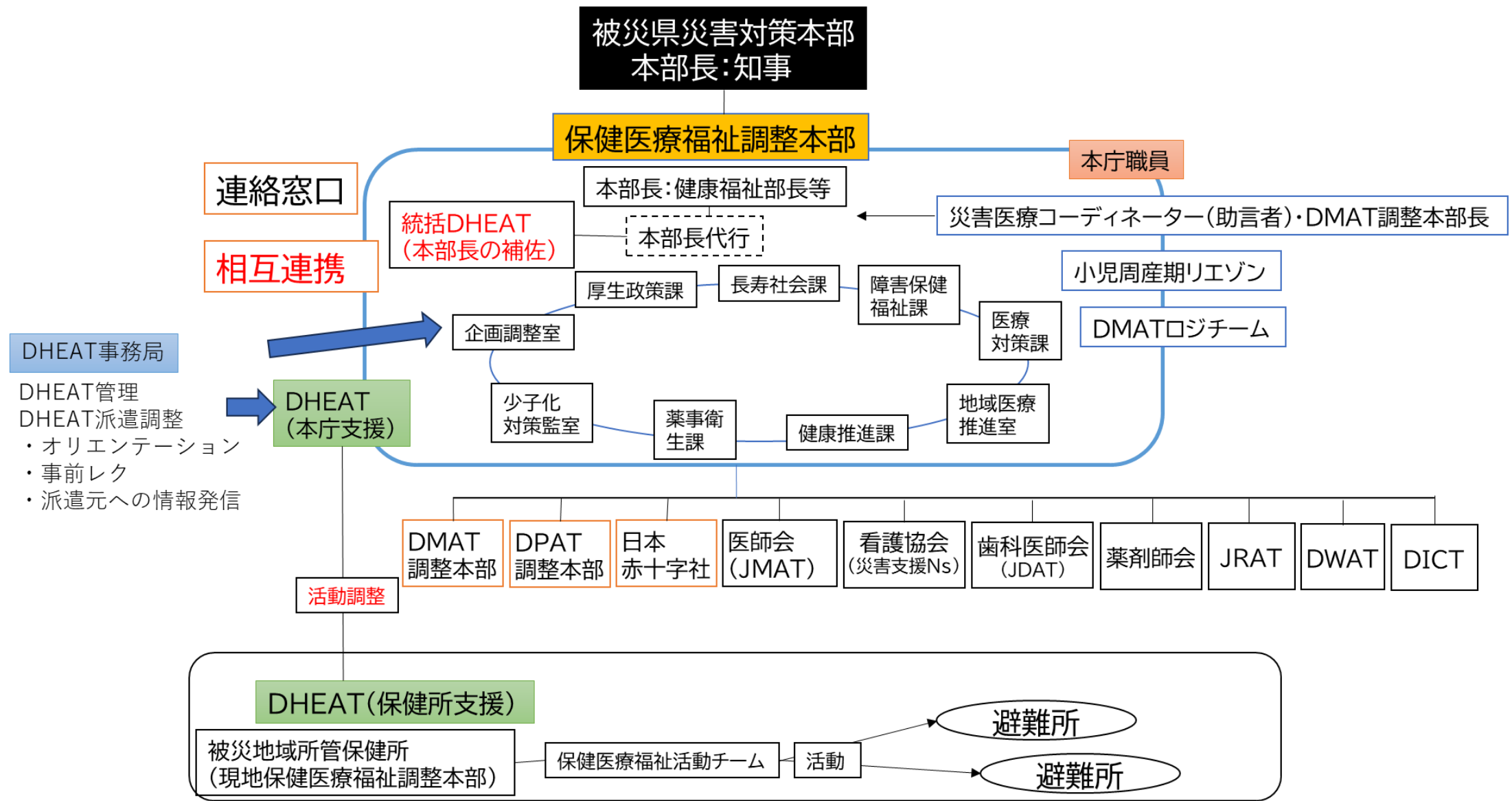
（出典）①基礎情報は、住民基本台帳月報（R4.1.1現在）、②人的被害・住家被害は、R7.3.4の被害報告、

③孤立集落・断水戸数は、R6.9.23の石川県災害対策本部員会議資料、④避難所数・避難者数は、R6.9.22の石川県災害対策本部員会議資料

⑤停電戸数は、R6.10.1の知事記者会見資料から引用

2. 石川県保健医療福祉調整本部の設置

県は、保健医療福祉調整本部を設置し、保健医療福祉調整本部会議を開催して、県・保健所・市町・支援団体の間で情報共有を行った。



2. 石川県保健医療福祉調整本部の設置



日 時	事 項	日 時	事 項
R6.1.1	DMAT活動支援室の設置 (現地に出向いての情報収集、DHEAT・保健師チームの派遣要請)	R6.1.9	能登半島地震により不足する病床の確保に関する会議の開催 (1/15、1/23、2/2にも開催。2/2から空床情報を共有するシステムを稼働) 金沢以南の特養等に定員超過の受入を要請 (定員の5%増) (1/12に近隣6県(富山、福井、岐阜、愛知、滋賀、新潟)に対し高齢者施設の受入を要請(約250人搬送))
R6.1.2	DPAT(避難者のこころのケア)、保健師(健康相談・保健指導)、 日本赤十字社(巡回診療・住環境改善) 始動	R6.1.10	保健医療福祉部門の外部支援者と保健所職員の健康観察を J-SPEEDで開始
R6.1.4	保健医療福祉調整本部の設置 国立病院機構医療班(巡回診療・診療援助)、保健師(健康相談・保健指導)、 薬剤師(服薬相談・指導) 始動	R6.1.14	2次避難のためのコールセンターの開設
R6.1.5	保健医療福祉調整本部会議の開催 (第33回以降は外部支援団体を含まず、県の関係課と保健所のみ) JMAT(医療支援)、看護師(病棟・外来支援) 始動	R6.1.16	金沢以南の受入市町連絡会の開催 (1/21 金沢以南の代表者会議→1/24金沢以南保健医療福祉調整本部会議)
R6.1.7	D24Hで避難所アセスメント開始 DHEAT連絡会議の開催 (参加) 全DHEAT ①金沢以南のDHEATは金沢以南保健医療福祉調整本部(1/24～)へ、 ②能登中部のDHEATは能登中部保健医療福祉調整本部へ(2/3～)へ、 ③最終的には能登北部保健医療福祉調整本部会議の代替 JDAT(口腔ケア・歯科診療) 始動	R6.1.22	石川こころのケアセンターの開設
R6.1.8	1.5次避難所をいしかわ総合スポーツセンター内に開設 (1/10一時待機ステーションを開設、1/13産業展示館2号館、1/18小松総合 体育館に1.5次避難所を開設) JRAT(住環境整備)、DWAT(福祉支援)、JDA-DAT(栄養相談・指導) 始動	R6.2.1	精神科病院長会議、障害福祉所管課の市町連絡会議、 介護保険所管課の市町連絡会議の開催 被災高齢者等把握事業の開始

3. 保健医療福祉活動チームによる支援（能登半島地震）



県課名	派遣実績		活動内容（概要）
企画調整	DHEAT	災害時健康危機管理支援チーム 【1/5～3/19】 104チーム (29都道府県・7指定都市)	被災市町や避難所、保健所、県庁で保健医療福祉の総合調整を支援
健康推進	保健師	【1/2～5/31】 12,594人	被災地や1. 5次避難所等に派遣し、避難者や在宅等の被災者の健康相談や保健指導を実施
	DICT	災害時感染制御支援チーム 【1/3～2/19】 56チーム	避難所等における感染対策指導
	JDA-DAT	日本栄養士会 災害支援チーム 【1/8～6/30】 1,427人	被災地や1. 5次避難所で栄養相談・指導を実施するとともに、避難所等へ緊急栄養補給物資を送付
	管理栄養士	【1/9～3/31】 849人	被災地や1. 5次避難所で要配慮者に対して福祉支援を実施
医療対策	DMAT	災害派遣医療チーム 【1/1～9/10】 1,139チーム	被災地での傷病者搬送、入院患者避難、病院支援、避難所・高齢者施設の調査等の様々な支援を実施
	JMAT	日本医師会災害医療チーム 【1/5～5/31】 1,079チーム	被災地や1. 5次避難所、二次避難所等において医療支援を実施
	JRAT	災害リハビリテーション支援チーム 【1/8～4/30】 966チーム	避難所での住環境の応急的整備やリハビリ支援を実施
	JDAT	日本災害歯科支援チーム 【1/7～4/20】 335チーム	避難所での口腔ケアや被災地での歯科診療の支援を実施
	看護師	広域派遣看護師 【1/12～3/30】 延べ 3,553人	奥能登2市2町の公立病院で病棟・外来支援
		災害支援ナース 【1/5～2/29】 延べ 3,040人	避難所で医療・看護を提供
		1.5次避難所 【1/8～5/31】 延べ 921人	1.5次避難所で医療・看護を提供
		国立病院機構医療班 【1/4～2/18】 72チーム	避難所での巡回診療、避難所のアセスメント、被災地の医療機関での夜間診療援助等の支援を実施
薬事衛生	薬剤師	【1/2～5/16】 延べ 4,759人	避難所で服薬相談・指導を実施
障害保健福祉	DPAT	災害派遣精神医療チーム 【1/2～5/26】 213チーム	避難所等を巡回し、避難者及び支援者のこころのケアを実施
厚生政策	DWAT	災害派遣福祉チーム 【1/8～6/30】 延べ 1,352人	被災地や1. 5次避難所で要配慮者に対して福祉支援を実施
	日本赤十字社支援チーム	【1/2～5/2】 489チーム	避難所での巡回診療、避難所の住環境の改善、避難者のこころのケア等の支援を実施
長寿社会	介護職員等	【1/10～7/2】 1.5次 7,564人 【1/16～12/31】被災地 5,762人	1. 5次避難所や被災地の施設等で要配慮者の介護を支援
	ケアマネジャー	【1/13～6/13】 延べ 922人	1. 5次避難所から二次避難所等へのマッチング支援
	医療ソーシャルワーカー	【1/22～9/30】 延べ 771人	1. 5次避難所で介護認定の申請支援や退所支援等を実施
	被災した在宅高齢者の現状把握訪問支援員	【2/1～6/30】 延べ 4,470人	ケアマネジャー、相談支援専門員、民間ボランティアと連携した個別訪問により、高齢者等の状態把握や必要な支援へのつなぎ等を実施

3. 保健医療福祉活動チームによる支援（奥能登豪雨）



県課名	派遣実績		活動内容（概要）
健康推進	保健師		【9/23～10/4】 延べ 46人 輪島市及び珠洲市で、避難状況の把握や保健活動の支援を実施
医療対策	DMAT	災害派遣医療チーム	【9/22～10/7】 11チーム 輪島市及び県庁に派遣し、病院支援、診療所・高齢者施設の調査等を実施
	看護師	災害支援ナース	【10/8～10/17】 延べ 72人 輪島市内の高齢者施設等での看護活動支援を実施
障害保健福祉	DPAT	災害派遣精神医療チーム	【9/24～10/30】 7チーム 輪島市に派遣し、避難所の巡回等の被災者のこころのケアを実施
厚生政策	日本赤十字社支援チーム		【9/23～12/19】 延べ16チーム ※救護班の活動は9/28をもって終了、こころのケア班の活動は12/19をもって終了 輪島市及び珠洲市で、避難所での巡回診療、避難者のこころのケア等の支援を実施

3. 保健医療福祉活動チームによる支援



保健医療福祉活動チーム① (R6.1.1～12.31)

区分	能登半島地震						奥能登豪雨	
	D M A T	J M A T	日本赤十字社	国立病院機構	J D A T	J R A T	D M A T	日本赤十字社
活動期間	1/1～3/15 ※3/16以降も定期 訪問やオンラインで 支援継続	1/5～5/31	1/1～5/2	1/5～2/18	1/7～4/20	1/8～4/30	9/22～10/7	9/22～12/31
活動場所	県庁 災害拠点病院 被災病院 1.5次避難所 等	被災診療所 2次避難所 等	1次避難所 救護所 等	1次避難所 等	1次避難所 1.5次避難所 等	1次避難所 1.5次避難所 等	県庁 災害拠点病院 福祉施設 等	避難所 等
活動人数	1,139チーム	1,097チーム	515チーム	72チーム	335チーム	966チーム	11チーム	19チーム
主な支援内容	・本部運営 ・被災病院内の 医療支援 ・広域医療搬送 等	・被災診療所支援 ・避難所巡回診療 等	・避難所内の救護 所での診療 ・避難所等の巡回 診療 ・こころのケア 等	・避難所等の巡回 診療 等	・避難所等の歯科 巡回診療、口腔 ケア 等	・避難所環境改善 ・生活不活発病の 予防 等	・本部運営 ・被災病院内での 医療支援 ・福祉施設支援 等	・避難所の巡回診 療 ・こころのケア 等

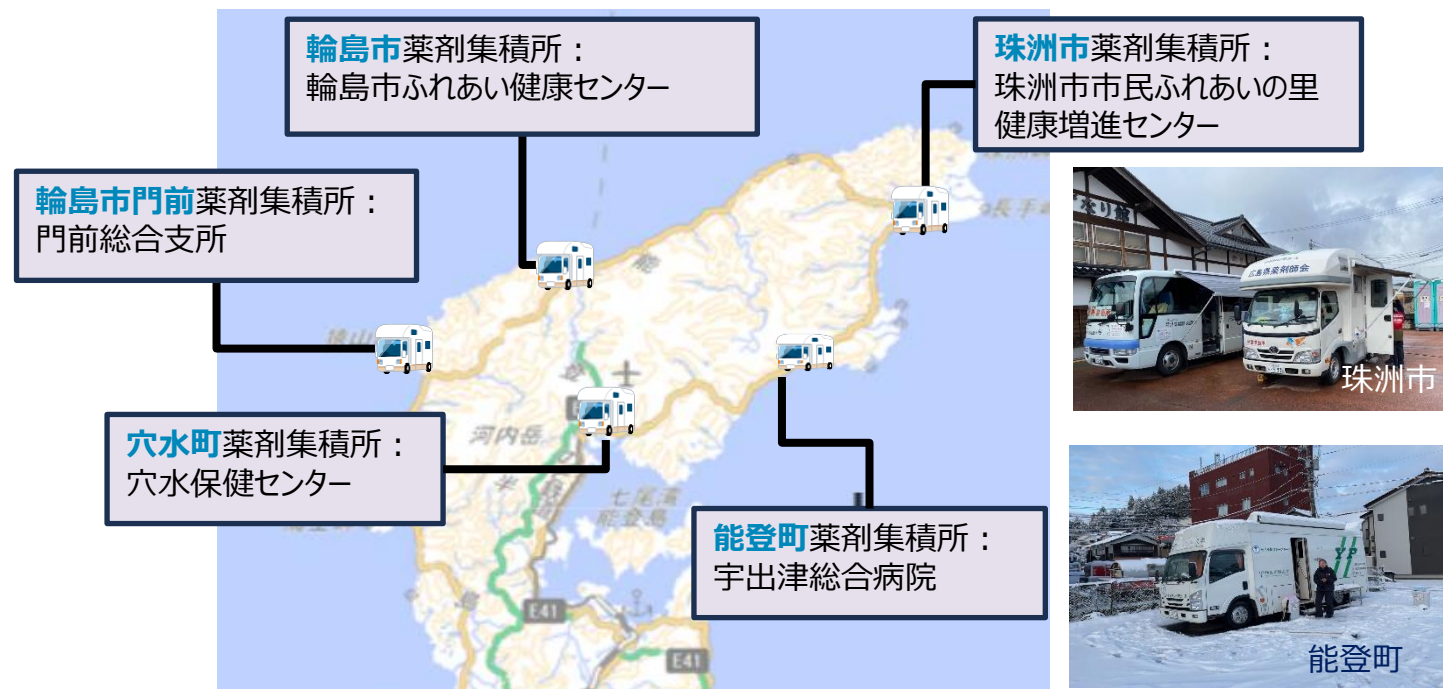
3. 保健医療福祉活動チームによる支援

保健医療福祉活動チーム② (R6.1.2～5.16)

全国からのべ4,759人の薬剤師が被災地において活動

避難所・救護所等の衛生管理、医薬品の供給・調剤・服薬指導を実施

モバイルファーマシー：全国から延べ13台派遣、能登地域5か所に配備
救護班が発行した災害処方箋（1,946枚）を調剤



3. 保健医療福祉活動チームによる支援



保健医療福祉活動チーム③ 能登半島地震 (R6.1.5～2.29) 奥能登豪雨災害 (R6.10.8～10.17)

区分	令和6年能登半島地震			奥能登豪雨災害
	災害支援ナース	広域派遣看護師	石川県看護協会	災害支援ナース
活動期間	1/5～2/29	1/12～3/30	1/8～5/31	10/8～10/17
活動場所	医療機関・避難所 23か所	奥能登公立4病院 (輪島、珠洲、宇出津、穴水)	1.5次避難所 3か所	高齢者施設 3か所
活動人数 (延人数)	3,040人	3,553人	921人	72人
主な 支援内容	感染予防、健康管理 DVT予防等	医療機関の支援	感染予防、健康管理 DVT予防等	看護職員の負担軽減
備 考	全国27看護協会 から派遣	全国209医療機関 から派遣	協会職員及び臨時雇用 で対応	県内11医療機関等 から派遣

4 - 1. 被災地からの広域避難の推進

① DMAT等による広域搬送 (R6.1.2~1.4)

- ・透析患者（145人）を空路（自衛隊、ドクヘリ等）や陸路（自衛隊、バス等）により、金沢以南の透析施設に搬送
- ・傷病者・入院患者・高齢者施設入所者（1,752人）を搬送

搬送先

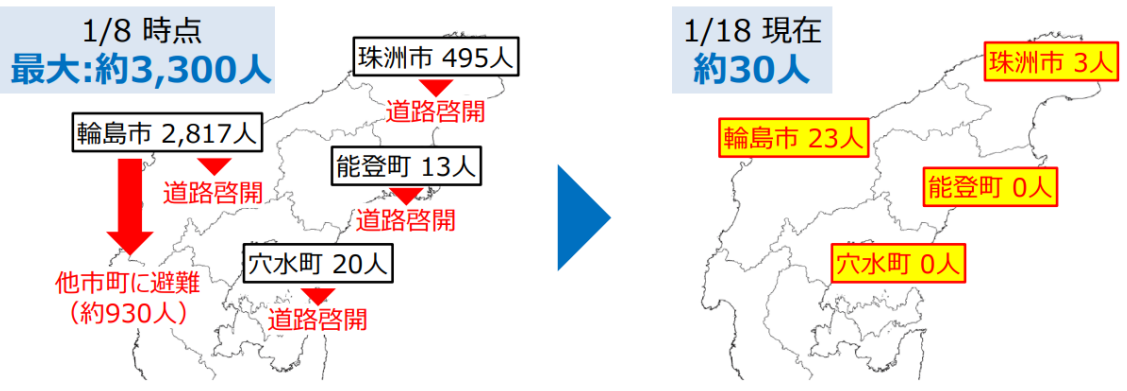
区 分	人数
県内医療機関	1,046
県外医療機関	195
施設	216
一時待機ステーション	229
1.5次避難所	41
不明等	25
合 計	1,752

被災者の搬送元の所在

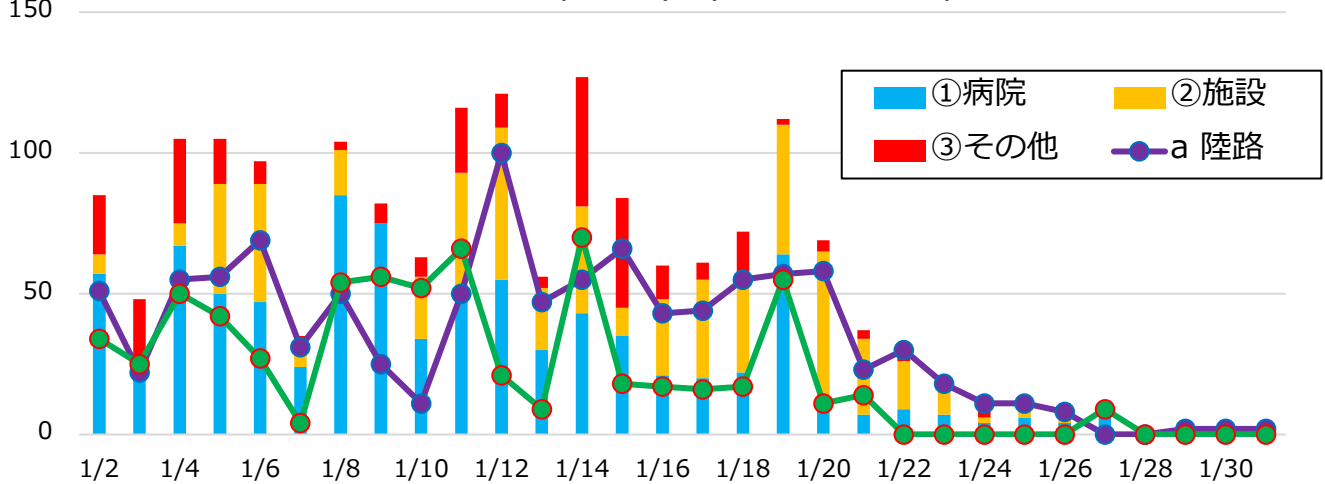
区 分	人数
病院	841
施設	610
避難所等	301
合 計	1,752

② 自衛隊等による孤立集落等の住民の集団避難 (R6.1.4~1.19)

- ・ R6.1.4 約3,300人 → R6.1.18 : 約30人
- ・ 他市町への集落丸ごとの避難（約930人）、道路啓開



DMAT調整本部による搬送調整



【輪島市】		【避難先】 ホテル・旅館・避難所等	
1/4~	深見など	→	小松市 約200人
1/10~	南志見・町野	→	金沢市 約290人
1/11	空熊・滝又	→	能美市 約 30人
1/14~	西保	→	加賀市・白山市 約280人
1/16	鵜巣	→	野々市市 約110人
1/19	大屋	→	能美市 約 20人
(計) 約930人			

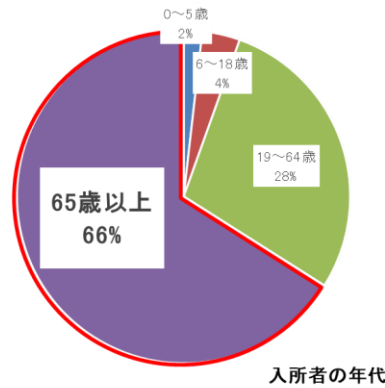
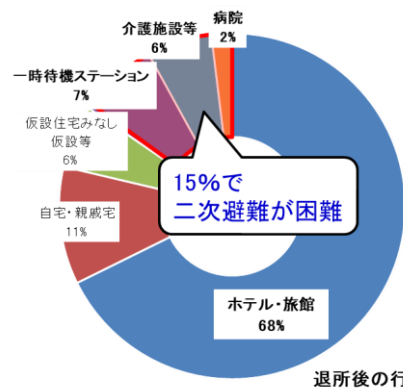
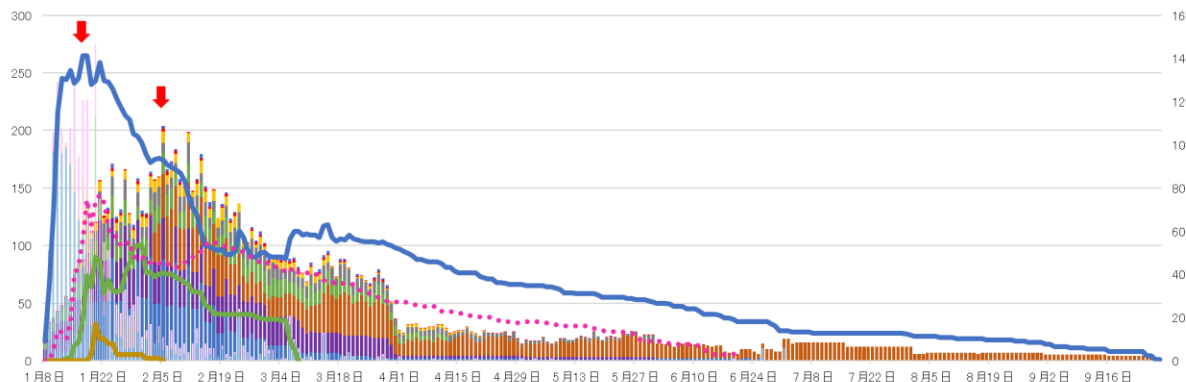
4-1. 被災地からの広域避難の推進



③ 1.5次避難所 (R6.1.8~9.30)

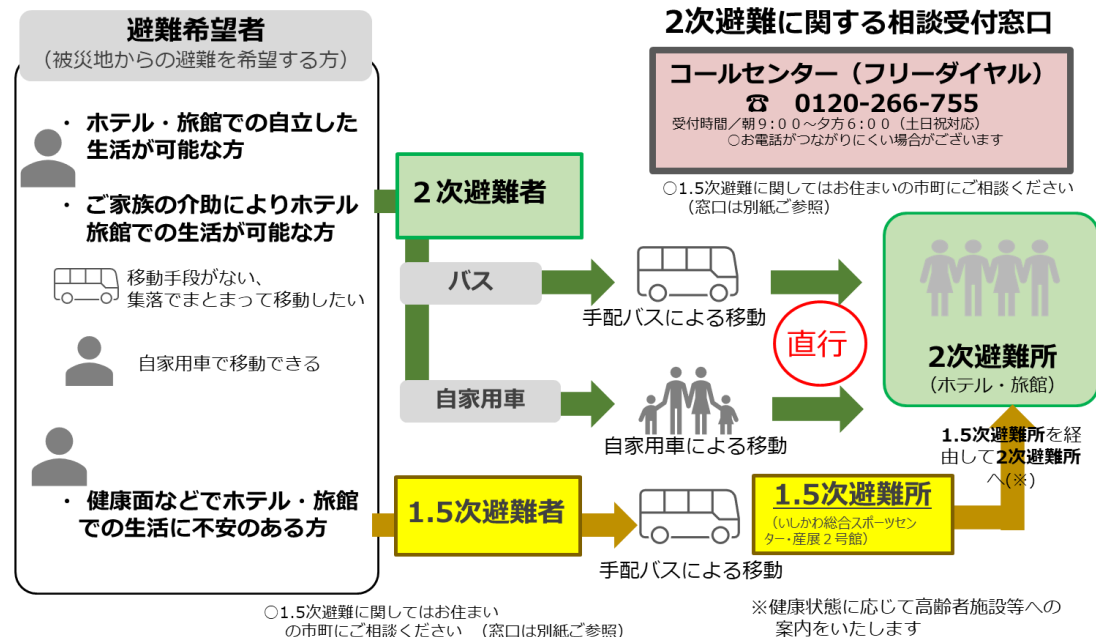
- ・ R6.1.8~ いしかわスポセンに開設、要配慮者等を受入れ
- ・ R6.1.10~ 一時待機ステーションを開設、要介護者を受入れ
- ・ 医師・保健師・看護師等を配置し。避難者の健康管理等を実施
- ・ 入所者数は、累計1,501人 (R6.1.8~R6.9.30)
- ・ 高齢者が約7割を占め、退所先は、ホテル・旅館等が約7割 等

1.5次避難者数と支援団体人員数



④ 2次避難のためのコールセンター (R6.1.14~)

- ・ R6.1.14~ 2次避難を希望する方向けのコールセンターを開設
- ・ ホテル等で自立した生活出来る者は、ホテル・旅館等へ直行
- ・ 避難先等への情報登録窓口の開設、被災者データベースの構築、被災地の情報提供、2次避難者向けの説明会の開催等を実施
- ・ R6.1.16~ 「受入市町の健康福祉担当部局との連絡会議」開催
- ・ 受入市町は、健康相談や医療機関受診調整等を実施



⑤ 教育委員会による中学生の集団避難

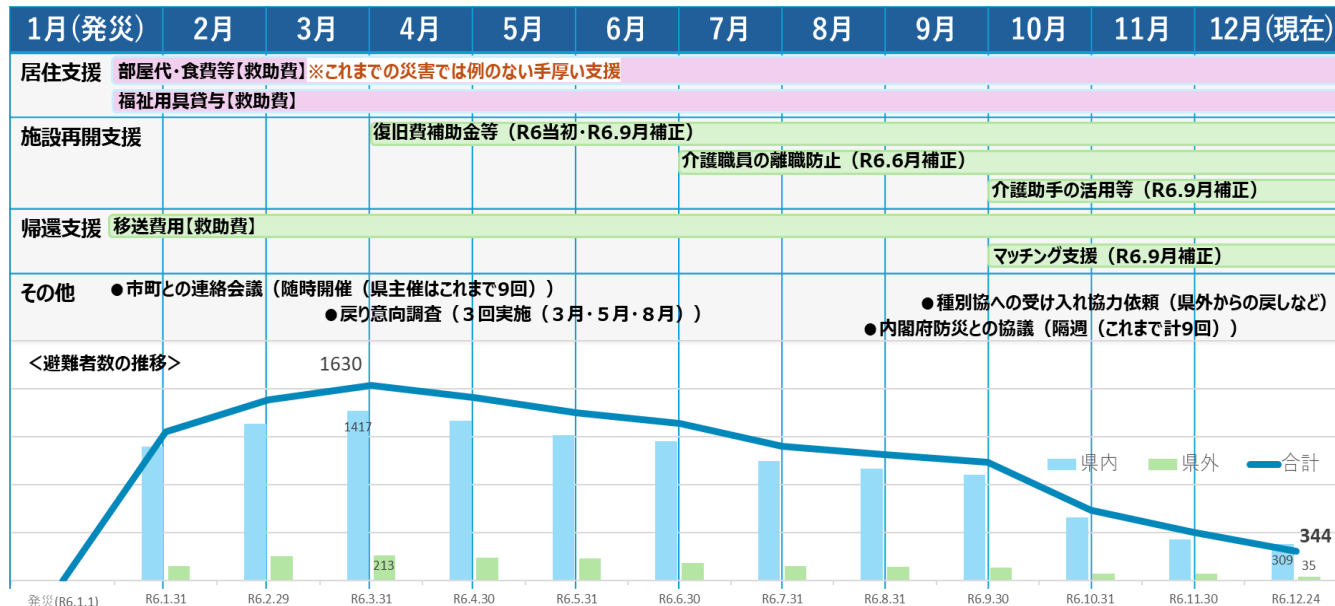
輪島市 から (R6.1.17~R6.3) 258人避難
珠洲市・能登町から (R6.1.21~R6.3) 142人避難

4 - 1. 被災地からの広域避難の推進



⑥ 高齢者施設への広域避難 (R6.1.10～)

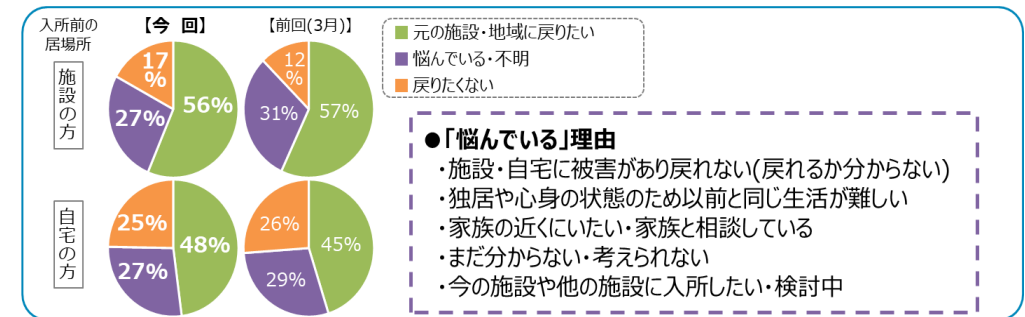
- ・ 高齢者施設等の福祉施設に関し、能登6市町では、入所92施設のうち28施設が被災により休止するなど、地域の福祉サービスが著しく低下
- ・ 配慮が必要な高齢者等の福祉避難所への避難において、県から県内外の高齢者施設等へ被災者の受け入れを要請（施設等への受入れ依頼）
→R6.1.10～ 県内（定員の5%増の受け入れを要請） 1.12～ 県外（関係県あて依頼）
- ・ 被災した施設や自宅から、約2,200人が県内外の高齢者施設等へ避難
→高齢者施設等の部屋使用料や食費等を、救助費で熊本地震などこれまでの災害では例のない手厚い規模で支援（100万円/年間）
- ・ R6.12.24時点 避難者数は344人 ※約1,800人(約85%)が避難を解消
→元の市町に帰還:約700人(約4割)、別の市町で生活:約700人(約4割)、入院、逝去、確認中等:約400人(約2割)
- ・ R6.12月時点 能登6市町にある高齢者入所施設について、休止した28施設のうち、11施設が未再開、1施設が廃止
- ・ 避難者の“戻り”の意向調査を実施（R6.5.1時点）したところ、約半数が「元の地域に戻りたい」、約2割が「戻りたくない」と回答



R6.1～12月における高齢者施設への避難 活動状況等

市町	発災前の施設数	運営状況					
		発災後も運営継続	再開済	休止中	再開予定(時期見込みあり)	再開予定(時期未定)	再開見込みなし(当面休止)
輪島市	15	4	6	5		3	2
珠洲市	7	1	3	2			2
穴水町	11	8	2	1	1		
能登町	13	10	2	1	1		
七尾市	29	25	2	2			2
志賀町	17	16	1				
総計	92	64	16	11	2	3	6

高齢者施設の被害状況



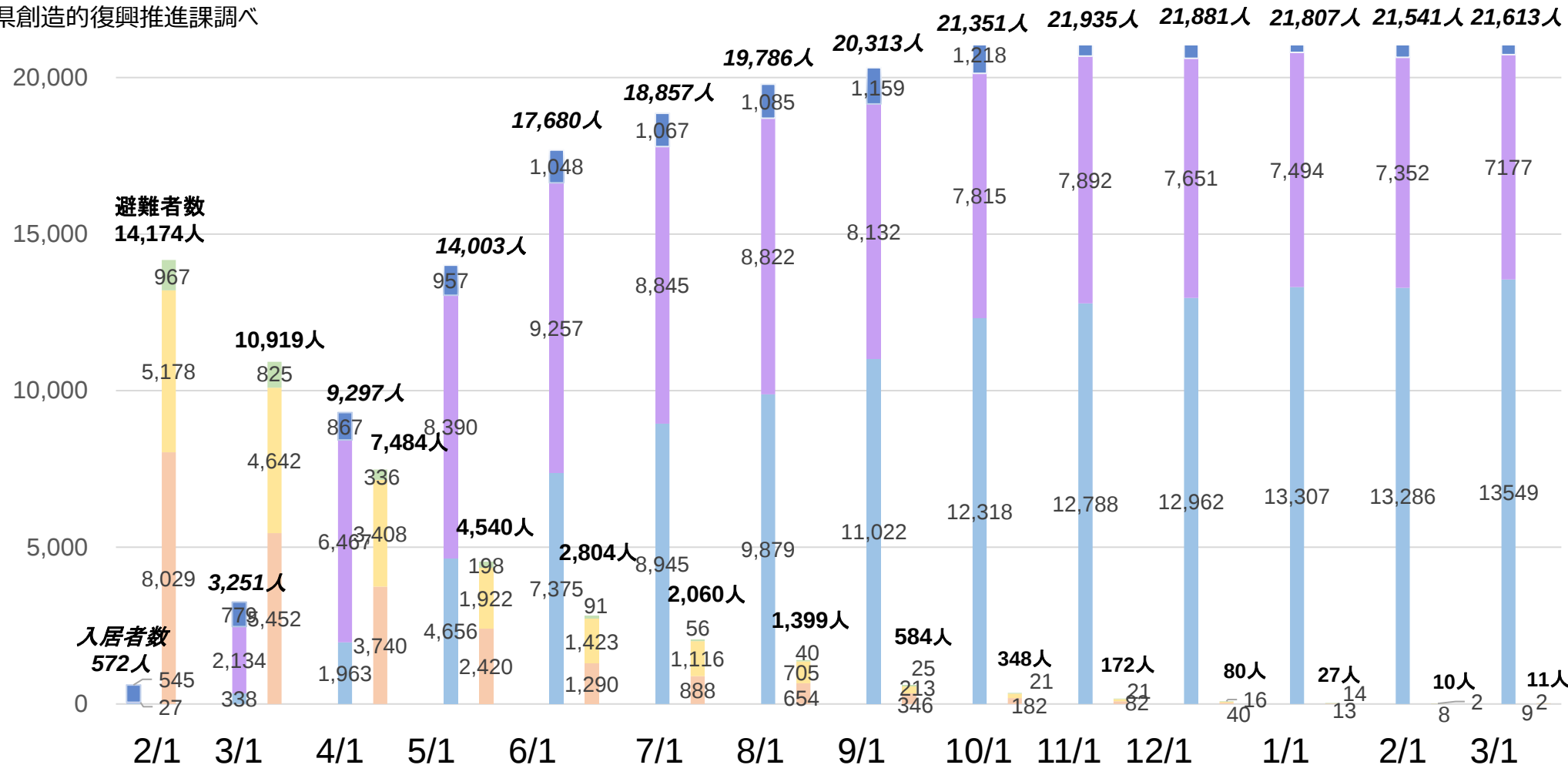
避難者の“戻り”の意向調査結果 (R6.5.1時点)

4－2．被災地からの避難者数の推移



石川県における避難者(1次・2次・広域)数・入居者数(建設型仮設・みなし仮設・公営住宅等)の推移

※県創造的復興推進課調べ



仮設入居者数：建設型 みなし 公営住宅等
避難者数：1次避難者 2次避難者 広域避難者

※上記グラフにおける「広域避難」者
→被災地から避難を余儀なくされ、受入する他市町が運営する避難所に避難されている方。(危機対策課)

5. 医療施設等に係る災害復旧費補助金の活用状況



施設種別	施設数 (6市町)	医療施設等に係る災害復旧費補助金（R7.3月末見込）		
		申請施設数	完了数	進捗率 (%)
病院	1 1	8	2	25%
診療所	6 4	1 8	1 3	72.2%
歯科診療所	5 5	3	2	66.6%
薬局	2 3	—	—	—
介護施設	1 5 6	1 1 4	1 2	10.5%
合計	3 0 9	1 4 3	2 9	20.3%

※施設数（6市町）は、各担当課で把握しているもので、統一的な集計方法によらない。

※このほか、石川県なりわい再建支援補助金を利用する施設あり（災害復旧費補助金と左記補助金は重複不可）。

6. 医療機能等の復旧に向けた新たな取組



① オンライン診療の導入 (R6.7～)

- ・今年度、民間団体※が休眠預金を活用した助成事業の一環として、能登北部等における医療機関によるオンライン診療の実施について、看護師の派遣等によりサポート。
- ・利用実績は206件 (～R6.12)

※DC-CAT (代表：慶応義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 山岸暁美 講師)

○能登町の民間クリニックと連携した取組み

- ・珠洲市内の特別養護老人ホームの入所者を対象に月1回の診察の補完のために実施
- ・通信環境などの課題はあるものの、通院が困難な患者に対して効率的にアウトリーチが可能などのメリットもあり、対面診療を補完する手法としてオンライン診療の必要性を感じている

○穴水総合病院と連携した取組み

- ・11月から毎週2名程に対しオンライン診療を実施
- ・オンライン診療は非常時に備えて準備しておく必要があります、今後対象を広げていくことを検討中

→オンライン診療継続には、①安定した通信環境、②テレビ会議システム、

③現地に赴き機器操作もできる看護師の確保が必要



<参考>12月までの活動実績

※富来病院や宇出津総合病院など、1月以降に取組みを開始した医療機関も存在

活動地域	医療機関分類	実施場所	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
珠洲市	民間クリニック	特別養護老人ホーム	-	-	15	43	46	53	157
輪島市	輪島病院	患者宅	-	-	-	-	-	1	1
	民間クリニック	ケアハウス	-	-	-	3	0	2	5
能登町	民間クリニック	患者宅	-	1	0	0	0	7	8
穴水町	穴水総合病院	患者宅	-	-	-	-	4	7	11
志賀町	民間クリニック	集会所	-	5	4	4	0	4	17
		患者宅	2	4	0	1	0	0	7
合計			2	10	19	51	50	74	206

② 珠洲市総合病院での歯科設置 (R7年度早期～)

珠洲市では、能登半島地震により一部の歯科診療所が再開できず、市内の歯科需要を賄えない状況となったため、珠洲市総合病院で歯科を設置することとなり、開業の準備を進めている。

病院歯科設置までの経緯

R6.1月 能登半島地震により、珠洲市にある5か所すべての歯科診療所が休止

2月 県歯科医師会が他県より歯科診療車を借り受け、臨時診療を実施

→ 実施場所：珠洲市 道の駅「すずなり」

実施期間：R6.2.5～R6.4.27

患者数：延べ970人

4月 珠洲市内の歯科診療所1か所が時間を限定して診療再開

7月 県歯科医師会が公的歯科医療機関の設置について、県及び珠洲市に要望

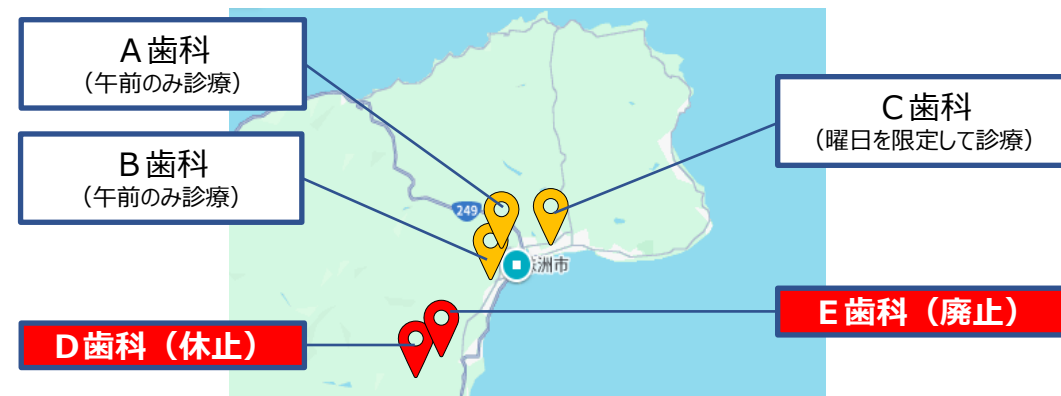
11月 珠洲市総合病院が病院運営協議会にて歯科設置を表明

12月 県12月補正予算にて歯科整備にかかる施設整備補助金を計上

歯科医師派遣について、大学病院と協議

⇒令和7年度早期の開業に向け準備中

珠洲市内の歯科診療所の状況



6. 医療機能等の復旧に向けた新たな取組



③妊婦分娩事前宿泊支援事業 (R6.7.1～)

- ・市立輪島病院が分娩を休止し、能登北部の妊婦は遠方の病院での分娩を余儀なくされていることから、能登北部2市2町に住所を有する妊婦等へ、交通費・宿泊費等を支援。
- ・県事業において、利用人数20人 (～R7.2月まで)

④能登プロジェクト「能登半島地震の看護職を支え隊」

(R6.2.6～)

甚大な被害が発生した能登地域の医療機関や高齢者施設などを支援するため、県看護協会が中心となり、1ヶ月の短期から中長期的に勤務できる看護職員を全国から幅広く募集 (R7.1月末時点：21人採用)

国制度 (R6創設)

対象者

- ①最寄りの分娩取扱施設まで約60分以上の移動時間を要する妊婦
- ②周産期母子医療センターまで約60分以上の移動時間を要するハイリスク妊婦

補助対象経費

- ・出産時の往復分の交通費 (8割補助)
- ・出産前の近隣のホテル等での宿泊費 (妊婦への補助額：自治体の旅費規程-2千円)

補助割合

国1/2、県1/4、市町1/4

※国庫補助の創設以前から、能登北部の市町の中には、類似の補助事業を市町独自で実施してきている市町もあります

県独自事業

七尾市内ではホテル等が確保できないため病院での宿泊に対して支援

対象者

能登北部2市2町在住で、七尾市内の最寄りの分娩取扱施設まで約60分以上の移動時間を要する妊婦

補助対象経費

出産前の病院での宿泊費 (病院に対して自己負担2千円を除いた宿泊費を支払)

補助割合

国2/3、県1/3 (※地域医療介護総合確保基金)



(R7.1月末時点)

NO	就業先	出身地	NO	就業先	出身地
1	特養	静岡県	12	介護医療院	宮城県
2	特養	北海道	13	医療機関	兵庫県
3	介護医療院	神奈川県	14	医療機関	神奈川県
4	介護医療院	神奈川県	15	医療機関	千葉県
5	介護医療院	大阪府	16	医療機関	宮城県
6	医療機関	石川県	17	医療機関	兵庫県
7	医療機関	宮城県	18	特養	長野県
8	医療機関	栃木県	19	診療所	石川県
9	特養	兵庫県	20	公益法人	広島県
10	医療機関	大阪府	21	介護医療院	栃木県
11	医療機関	宮城県	計		21人

R7年度からは国制度において、妊婦健診交通費も対象に追加される。

7. 仮設住宅の入居者等の健康管理・見守り



① こころのケアセンターの開設 (R6.1.22～)

- ・令和6年能登半島地震以降、被災者の心のケアを行う拠点として「石川こころのケアセンター」を設置し、金沢を拠点に電話相談や被災地への訪問相談等を実施
- ・令和7年2月に輪島市の商業施設（ワイプラザ）内に奥能登拠点を設置し、金沢との二拠点体制で被災地の心のケアに取り組んでいる。

※業務の一部を日本精神科病院協会石川県支部へ委託

○電話相談や精神科医・保健師等による訪問相談を実施

電話相談：延べ866件 訪問相談：延べ720件

【相談内容】

- ・夫の飲酒量が増え、最近物忘れがひどくなり心配
- ・地震の事を思い出し不安になる
- ・自宅の修理費や医療費等にお金がかかり、先々の生活が不安 など

○集会所等で被災者向けのサロン「こころかふえ」を実施

令和6年12月から、集会所・公民館等で週1回開催

延べ16回開催、約140人参加

【内容】ミニ講話、茶話会、健康相談



【サロン活動】

○小中学生を対象とした「心のケア教室」を開催

輪島市、珠洲市の4校で開催、約100人参加



【小中学校での心のケア教室】

○市町職員や支援者に対するメンタルヘルスケアを実施

支援者向け研修会の開催 延べ7回開催、約370人参加

輪島市職員、介護施設職員等の個別面談445件

※令和7年2月末実績

② 見守り・相談支援 (R6.3.1～)

- ・被災者の孤独孤立化を防止するため、社会福祉協議会等から雇用された、生活支援相談員（自治会長や民生委員経験者等）が、**仮設住宅等の被災世帯を個別に訪問**
- ・健康状態に問題はないか、困りごとがないかなど声掛けや傾聴し、**必要に応じて支援機関につないでいる**

○県全体の実施状況

- ・仮設住宅入居者を中心に昨年7月から全県下で実施
- ・仮設住宅(建設型)のある9市町では、各市町が社会福祉協議会等に委託、それ以外でみなし仮設住宅等のある10市町では、県が受入市町社会福祉協議会に委託して実施
- ・県は、県地域支え合いセンターを設置し、生活支援相談員に研修等なども実施
- ・生活支援相談員約200人が、被災世帯13,000世帯を延べ8万回訪問



（1～2カ月に1回、健康面や生活面に問題があり、丁寧な対応が必要な場合は週1回）

→＜被災者・支援機関等の声＞

- ・様々な支援制度のチラシの内容が理解できなかったが、相談員に教えてもらい助かった
- ・相談員の聞き取りを通じて、災害ボランティアのニーズ把握ができた

○広域避難された被災者向けのカフェ・サロン

- ・被災者同士の交流を促すため、県が各市町の社会福祉協議会に設置した地域支え合いセンターが中心となり、カフェ・サロンを実施
- ・県南7市町でこれまで累計100回以上開催

→＜参加した被災者の声＞

- ・離れ離れになった人と再会でできてうれしい
- ・今後も交流会があったら参加したい



7. 仮設住宅の入居者等の健康管理・見守り



③能登半島地震等被災者健康調査 (R7.1.8～R7.2.14)

- ・仮設住宅への入居等により、健康状態の悪化が懸念される被災者に対して、健康調査を実施

○目的

- ・市町別や住居別等の分析を行うことにより、集団ごとの健康問題を明らかにする。
- ・継続的なフォローが必要な方（要確認者）を抽出し、市町等の協力のもと、状況把握に努めるとともに、県の健康支援事業等に結びつける。

○対象者

- 以下の計約15,000世帯を対象
- ・県内の建設型仮設住宅、みなし仮設住宅、公営住宅に入居しているR6.4.1現在18歳以上の被災者
- ・被災高齢者等把握事業で把握したR6.4.1現在18歳以上の在宅被災者

○調査方法

郵送により調査票を配布し、郵送又は石川県電子申請システムで回答

○調査項目

- ①世帯状況（被災状況、転居の有無、世帯員の変化の有無）
- ②個人属性（氏名、性別、生年月日、職業）
- ③健康状況等（身体的状況、生活習慣の状況、心理的状況、社会性の状況、福祉制度の利用状況）

詳細な分析についてはR7年度に実施予定

④専門職による巡回 (R6.10月～)

- ・健康状態の悪化や食生活の乱れ等が懸念される仮設住宅入居者等に対して、保健師、栄養士、歯科医師等による支援を実施

○保健師や看護師による健康相談等の実施（県看護協会委託）

- ・仮設住宅個別訪問による健康相談や集会所等での健康教育の実施
- ・支援実績（2月末現在）：活動日数33日、支援人数726人

○栄養士による栄養指導の実施（県栄養士会委託）

- ・仮設住宅個別訪問等により、食事内容や調理方法の助言を実施
- ・支援実績（2月末現在）：活動日数84日、支援人数1,508人

○歯科医師等による口腔ケア支援の実施（県歯科医師会委託）

- ・仮設住宅集会所等において、歯科健康相談や歯科健康教室等を実施
- ・支援実績（2月末現在）：活動日数12日、支援人数420人



栄養指導の様子



歯科健康相談の様子

第1回 (R6.8.8) 新病院の必要性・必要な医療機能の検討 第2回 (R7.2.19) 奥能登公立4病院の機能強化の方向性(下記)を提示し、了承

再編・統合の基本的な考え方（新病院・サテライトの役割分担）



- ・将来の医療需要を踏まえ、新病院に急性期・回復期の入院機能を集約し、断らない救急医療体制を構築
- ・サテライトは診療所に転換し、地域住民・患者の医療アクセス（一般外来、巡回診療）を確保
- ・がんの手術、放射線治療や循環器病の手術など急性心筋梗塞や脳卒中の超急性期治療について、他の医療圏の病院と連携して、提供
- ・各市町は、将来の介護需要を見据え（必要に応じて）、サテライトに介護施設等を併設
- ・新病院・サテライトは、介護施設等と連携し、要介護者等に対して、最先端の予防医療を提供

【人材確保・職員配置】

- ・金沢大学、金沢医科大学、県立中央病院と連携プログラムを策定し、どのような病気でも幅広く診ることができ、救急医療にも対応できる総合診療医を育成
- ・総合診療医等は、新病院（救急医療）とサテライト（外来診療・巡回診療など）に勤務し、地域医療に貢献

【建設場所】 能登空港周辺を想定

（２）報告事項

③地域医療介護総合確保基金（医療分）について



●趣旨

病床の機能分化や在宅医療の充実、医療従事者の確保のため、消費税増収分等を活用し、平成26年度に都道府県に基金を創設。基金は一時的なものではなく、毎年度交付（毎年度、事業計画の策定・国への提出が必要）。

●対象事業（医療分）

- I -1：病床の機能分化・連携のために必要な事業
- I -2：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- II：在宅医療の充実のために必要な事業
- IV：医療従事者等の確保・養成のために必要な事業
- VI：働き方改革の支援のために必要な事業 ※Ⅲ及びⅤは介護分

●国の基金予算規模・財源負担

年度	金額（億円）	年度	金額（億円）
H26-29	904	R 3	1,179
H30	934	R 4	1,029
R 1	1,034	R 5	1,029
R 2	1,194	R 6	1,029
		R 7（予算）	909

※負担割合：国2/3、都道府県1/3 ただし「I -2」の事業のみ国10/10

●都道府県への配分

地域医療構想の実現に向けた取組の進捗状況を勘案して配分（H30～）

※本県への配分額（積立額）

年度	金額（億円）	年度	金額（億円）
H26	約 8.1	R 2	約 6.1
H27	約 10.5	R 3	約 3.9
H28	約 9.0	R 4	約 4.6
H29	約 14.8	R 5	約 6.2
H30	約 8.9	R 6	約 8.3
R 1	約 8.6	基金残高	約 27.5

I. 病床の機能分化・連携のために必要な事業

- 地域医療構想を踏まえた施設・設備整備
 - ・急性期向け病床から回復期向け病床への転換や他用途への変更に必要な施設・設備の整備

II. 在宅医療の充実のために必要な事業

- 在宅医療の推進
 - ・在宅医療に携わる多職種からなる協議会の設置
 - ・医療・介護従事者向けの研修、県民公開講座等の実施 など

VI. 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

- 医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を行う医療機関への補助
 - ・教育研修体制を有する医療機関の勤務環境改善に向けた取り組みに要する経費を補助

IV. 医療従事者等の確保・養成のために必要な事業

- 金沢大学医学類特別枠の学生への修学資金の貸与
 - ・本県の地域医療を担う医師を志す学生に対し、卒業後、指定する医療機関に一定年数勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸与
- 看護師等養成所の学生への修学資金の貸与
 - ・看護師等養成所の学生に対し、卒業後、条例で定める対象施設に一定年数勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸与
- 看護職員の資質向上対策
 - ・皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程の開設・運営を行う県立看護大学に対して助成
- 薬剤師の安定的な確保
 - ・地域病院への出向を組み込んだ人材育成プログラムの創設と修学資金返済支援制度の運用等
- 災害時におけるDMAT等の機能強化
- 産科医等に対し分娩手当等を支給する医療機関への支援
- 夜間の小児救急電話相談窓口の設置 など

地域医療介護総合確保基金を活用した令和7年度に実施予定の主な事業



項目	①急性期向け病床等からの転換	
	回復期向け病床への転換	他用途への転換
支援事業名	病床機能転換事業費補助金	
財源	地域医療介護総合確保基金（医療分）	
補助対象・支給対象	急性期向け病棟等から回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟・病床への転換に必要な施設・設備整備	病床削減に併せて実施する医療機関の機能強化に向けた施設・設備整備 <例> ・地域包括ケアシステムの構築に向けた外来や医療・介護サービスの強化 ・平均在院日数の短縮に向けた在宅復帰支援の充実 ・医療を支える医師等の医療従事者の確保
基準額・支給額	<施設整備> 新築：5,187千円/床 改修：3,624千円/床 <設備整備> 10,800千円/医療機関	1,837千円/廃止病床
補助率	1 / 2	1 / 2
要件	転換後の病棟（病床単位の転換の場合は転換した病床を含む病棟）については、病床機能報告において「回復期」と報告すること	
所管課TEL	地域医療推進室 医療・介護連携推進グループ 076-225-1468	

地域医療介護総合確保基金を活用した令和 7 年度に実施予定の主な事業



項目	②病床数の適正化に伴う給付金の支給															
	病床適正化支援	医療機関統合支援														
支援事業名	単独支援給付金	統合支援給付金														
財源	地域医療介護総合確保基金（医療分）															
補助対象・支給対象	病床数、病床機能、医療提供体制の 適正化のため、高度急性期 、急性期、慢性期の病床削減を行 う 病院・有床診療所の開設者等															
基準額・支給額	病床稼働率 に応じ、削減病床 1 床あたり下記の表に基づいて算出された額の合計額を支給。 <table><tr><th>病床稼働率</th><th>1 床あたりの単価</th></tr><tr><td>50%未満</td><td>1,140千円</td></tr><tr><td>50%以上60%未満</td><td>1,368千円</td></tr><tr><td>60%以上70%未満</td><td>1,596千円</td></tr><tr><td>70%以上80%未満</td><td>1,824千円</td></tr><tr><td>80%以上90%未満</td><td>2,052千円</td></tr><tr><td>90%以上</td><td>2,280千円</td></tr></table>		病床稼働率	1 床あたりの単価	50%未満	1,140千円	50%以上60%未満	1,368千円	60%以上70%未満	1,596千円	70%以上80%未満	1,824千円	80%以上90%未満	2,052千円	90%以上	2,280千円
病床稼働率	1 床あたりの単価															
50%未満	1,140千円															
50%以上60%未満	1,368千円															
60%以上70%未満	1,596千円															
70%以上80%未満	1,824千円															
80%以上90%未満	2,052千円															
90%以上	2,280千円															
補助率	1 0 ／ 1 0															
要件	病床機能再編後の対象 3 区分の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象 3 区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下とすること															
所管課TEL	地域医療推進室 医療・介護連携推進グループ 076-225-1468															

地域医療介護総合確保基金を活用した令和 7 年度に実施予定の主な事業



項目	③介護医療院等への転換
	医療療養病床から
支援事業名	石川県病床転換助成事業補助金
財源	国庫補助
補助対象 ・ 支給対象	医療療養病床から介護医療院等へ転換するために必要な施設整備 ※ 介護医療院のほか、老健、ケアハウス、有料老人ホーム、特養、認知症GH、小規模多機能、複合型サービス事業所、生活支援ハウス、サ高住への転換も対象 ※介護医療院への支援はH31年度より
基準額 ・ 支給額	改修：500千円/床 改築：1,200千円/床 創設：1,000千円/床 ※ 改築は既存の建物を取り壊して新たに施設を整備するもの、創設は既存の建物を取り壊さずに新たに施設を整備するもの
補助率	10 / 10
要件	・病室の間取り変更に伴う改修等を基本としており、病床転換に直接関係のないものは補助対象外。 ・ただし、介護医療院等の施設基準上必要なものは補助対象となり得る。
所管課TEL	長寿社会課 施設サービスグループ 076-225-1416

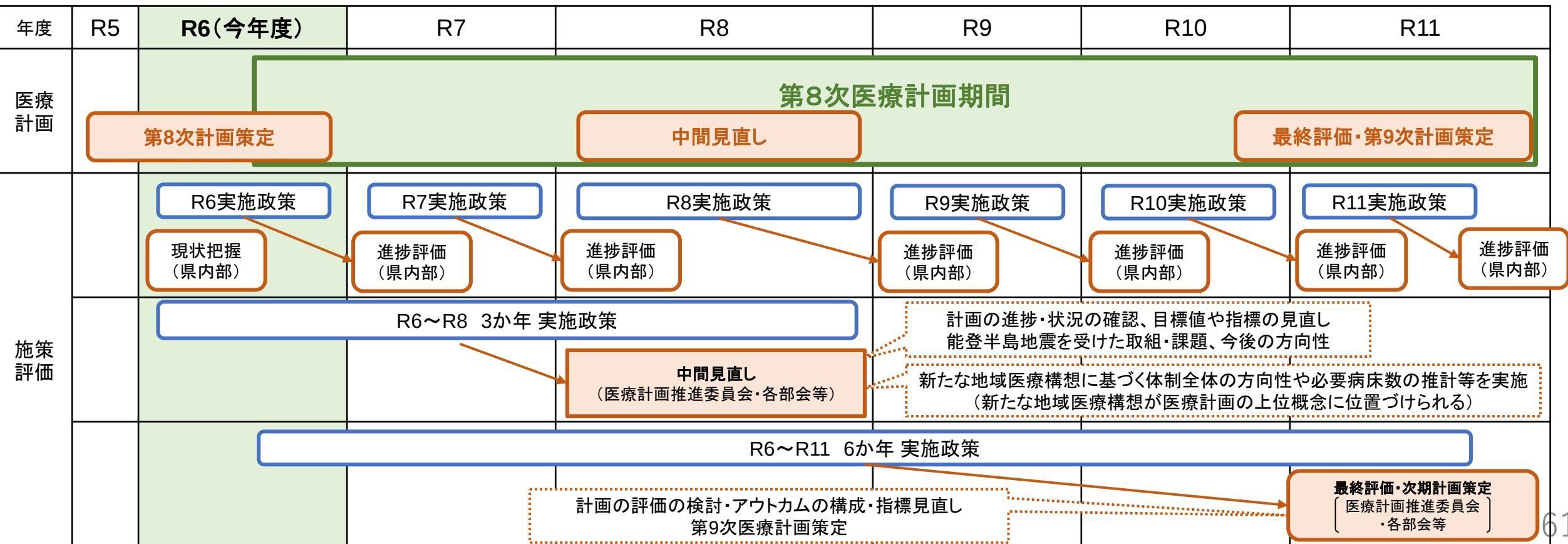
（３）その他

①第８次医療計画の評価・見直し等に関する今後の進め方について

第8次医療計画における評価・見直し等 今後の進め方



- R 7年度～ 単年の進捗評価** 県内部で検討し、医療計画推進委員会にて報告
- R 8年度 中間見直し** 各種部会・医療計画推進委員会にて、下記事項を検討
- ・医療計画の進捗や状況の確認、目標値や指標の見直し
 - ・新たな地域医療構想の策定
 - ・令和6年能登半島地震を受けた取組と課題、今後の施策の方向性 等
- R 11年度 最終評価**
- 各種部会・次期医療計画推進委員会にて評価を検討し、アウトカムの構成や、指標の見直し等を実施



(3) その他

②令和 6 年度医療施設等経営強化緊急支援事業（緊急支援パッケージ 厚労省）について

(63~67p)

R7.2.5
厚生労働省
説明資料より

人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ

令和 6 年度補正予算額 1,311 億円（事務費込）

- 高齢化や新型コロナ後の受診行動の変容も含めた患者像の変化等によって、足元の経営状況の急変に直面する医療機関のうち、病床削減を早急に実施する医療機関に対しては、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速する観点から、必要な支援を実施する。
- また、現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている場合への対応を図る。
- 加えて、更なる賃上げに向けて、生産性向上・職場環境改善等を支援し、医療人材の確保・定着を図る。

医療機関への緊急的な支援（補正予算）

- ① 更なる賃上げに向けた生産性向上・職場環境改善等の支援 ※828億円

※ 人件費に充当可能

- ② 経営状況の急変等を踏まえた支援

- ・ 医療需要等の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関への支援

また、物価高騰等により施設整備等が困難となっている医療機関への支援 ※428億円

- ・ 急激な分娩減少等に係る産科・小児科の経営支援 ※55億円

- ③ 食材料費・光熱水費等の支援

※ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金により対応（入院の食費等の支援）

WAMによる融資（財投要求）

独立行政法人 福祉医療機構（WAM）の長期運転資金融資について、通常よりも、低い利率、長期の償還期間等の有利な条件によって融資する。

令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業（緊急支援パッケージ 厚労省）



【〇人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ】

施策名：人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ

令和6年度補正予算額 1,311億円

医政局医療経営支援課（内線2672）

医政局地域医療計画課

（内線2550,2665,8048）

① 施策の目的

効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、その支援を行う。
また、現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている場合への対応を図る。
加えて、賃上げ等のための生産性向上の取組を支援し、医療人材の確保・定着を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		○

③ 施策の概要

○ 生産性向上・職場環境整備支援

- ・ 生産性向上・職場環境整備等事業…設備導入や生産性向上の取組を進める医療機関等（ベースアップ評価料算定機関）を支援し、生産性向上・賃上げを図る

○ 経営状況の急変等を踏まえた支援

- ・ 医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援…患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援を実施するとともに、現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援
- ・ 産科・小児科医療確保事業…急激な分娩減少などにより特に支援が必要な産科・小児科に対して支援を実施

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

（施策のスキーム図の例）



- I 医療機関は都道府県に交付申請し、都道府県は国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県を通じて医療機関に所要額を交付決定し、都道府県が医療機関に交付
- III 医療機関は速やかに都道府県に実績報告
- IV 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

足元の経営状況の急変等に直面している医療機関等へ必要な財政支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。

令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業（緊急支援パッケージ 厚労省）



【○ 医療分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援】
 施策名：人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ
 （生産性向上・職場環境整備等事業）

令和6年度補正予算額 828億円

医政局医療経営支援課
 （内線2672）

① 施策の目的

賃上げ等のための生産性向上の取組を支援し、医療人材の確保・定着を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

生産性向上に資する設備導入等の取組を進める医療機関等（ベースアップ評価料算定機関に限る。）に対して経費相当分の給付金を支給し、生産性向上・職場環境整備等を図る。

（交付額）病院・有床診療所：4万円／病床数、診療所（医科・歯科）・訪問看護ステーション：18万円／施設（補助率10/10）

【生産性向上に資する取組のイメージ】

○ ICT機器の導入による業務の効率化

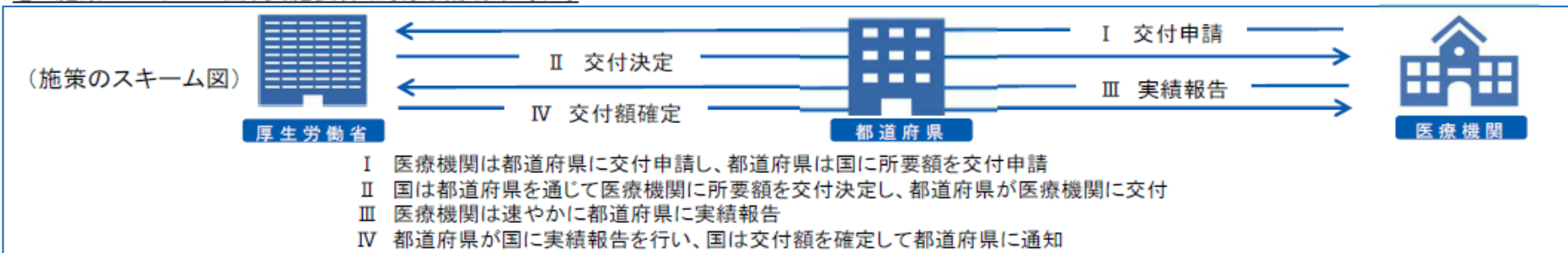
- ・ タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備等の導入 → 職員間の情報伝達の効率化（チーム医療の推進）
- ・ 床ふきロボット、監視カメラ等の導入 → 清掃業務、院内監視業務等の効率化

○ タスクシフト／シェアによる業務の効率化

- ・ 医師事務作業補助者・看護補助者の配置 → 医師・看護師の業務効率化（診断書作成、病室内の環境整備や看護用品の整理等）

※ 新たに配置する際に必要な経費の他、既に雇用している職員の人件費に充てることが可能

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

医療機関等へ業務の生産性向上に資する財政支援を行うことで、職場内の生産性向上・環境整備等を図り、地域に必要な医療提供体制を確保する。

【○医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援】

施策名：人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ
（医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援）

令和6年度補正予算額 428億円

医政局地域医療計画課（内線2550、2665）

① 施策の目的

- 効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、その支援を行う。
- また、現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている場合への対応を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- 患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援
（概要）医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関を対象とした経費相当分の給付金を支給する。
（交付額）病院（一般・療養・精神）・有床診療：4,104千円／床
- 現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援
（概要）整備計画を進めており、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象として、施設整備を進めるために必要な給付金を支給する。
（交付額）（市場価格－補助事業単価）× 国負担分相当

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



- I 医療機関は都道府県に交付申請する際に病床削減数又は補助対象病床数を申請し、都道府県が内容を適当と認めれば国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県に所要額を交付決定（補助率 100/100）し、都道府県が医療機関に支給
- III 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

足元の経営状況の急変等に直面している医療機関等へ必要な財政支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。

令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業（緊急支援パッケージ 厚労省）



【○出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援】

施策名：人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ
（産科・小児科医療確保事業）

令和6年度補正予算額 55億円

医政局地域医療計画課
（内線8048）

① 施策の目的

地域でこどもを安心して生み育てることのできる周産期医療体制及び地域の小児医療体制を確保する

③ 施策の概要

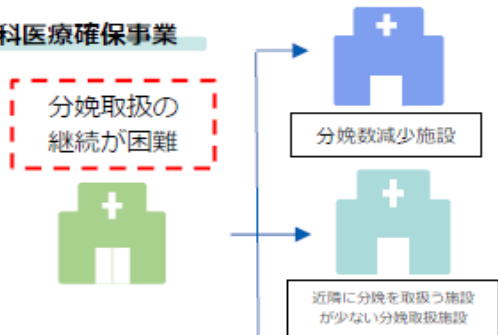
- 特に分娩取扱施設が少ない地域等における分娩取扱機能の維持のための取組を支援する
- 地域の小児医療の拠点となる施設について、急激な患者数の減少等を踏まえた支援を行う

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		○

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

産科医療確保事業



分娩数が減少している分娩取扱施設への支援

- ・ 急激に分娩数が減少している分娩取扱施設を支援する。

→ 病院・診療所：1施設あたり250万円
助産所：1施設あたり100万円

分娩取扱施設が少ない地域では分娩取扱を維持する

- ・ 分娩取扱施設が少なく、当面、集約化が困難な地域に所在する施設に対して、分娩取扱を継続するための費用を支援する。
地域の他施設の分娩取扱中止によって分娩取扱数が増加する場合に必要な費用を含む。

妊婦健診や産後健診による支援

- ・ 妊婦健診を含む外来診療や産後ケアの提供を行うことで、近隣の分娩施設の負担軽減を目的として、必要な施設整備、設備整備に係る費用を支援する。

→ 補助率1/2（国1/2、産科施設1/2）

小児科医療確保事業



急激に患者数が減少している小児医療の拠点となる施設の支援

- ・ 急激に患者数が減少し、地域に不可欠な小児医療の拠点でありながら運営に影響を来している施設に係る費用を支援する。

→ 許可病床のうち、専ら15歳未満の小児を入院させる病床数×25万円

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

出生数減少や少子化等の影響を受ける施設を支援することで、地域の周産期医療・小児医療の体制を確保する